

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B1)

(11) 特許番号

特許第6186096号  
(P6186096)

(45) 発行日 平成29年8月23日(2017.8.23)

(24) 登録日 平成29年8月4日(2017.8.4)

(51) Int.Cl.	F I
HO4N 21/266 (2011.01)	HO4N 21/266
HO4N 21/4623 (2011.01)	HO4N 21/4623
HO4L 9/08 (2006.01)	HO4L 9/00 601B
HO4L 9/14 (2006.01)	HO4L 9/00 601E
	HO4L 9/00 641

請求項の数 2 (全 31 頁)

(21) 出願番号	特願2017-73371 (P2017-73371)	(73) 特許権者	000004352
(22) 出願日	平成29年4月3日(2017.4.3)		日本放送協会
(62) 分割の表示	特願2015-172622 (P2015-172622) の分割		東京都渋谷区神南2丁目2番1号
原出願日	平成23年9月22日(2011.9.22)	(74) 代理人	110001807
審査請求日	平成29年4月3日(2017.4.3)		特許業務法人磯野国際特許商標事務所
早期審査対象出願		(72) 発明者	川喜田 裕之
			東京都世田谷区砧一丁目10番11号 日 本放送協会放送技術研究所内
		(72) 発明者	西本 友成
			東京都世田谷区砧一丁目10番11号 日 本放送協会放送技術研究所内
		(72) 発明者	遠藤 洋介
			東京都世田谷区砧一丁目10番11号 日 本放送協会放送技術研究所内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 デジタル放送送信装置およびデジタル放送受信装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

放送波を介して送信されるコンテンツへのアクセスを制御するためのアクセス制御プログラムをデジタル放送受信装置に送信するデジタル放送送信装置であって、

前記デジタル放送受信装置で共通のプログラム暗号化鍵で配信用の前記アクセス制御プログラムを暗号化するとともに、当該アクセス制御プログラムを識別する識別情報を付加して、配信データを生成する配信データ生成手段と、

この配信データ生成手段で生成された配信データをスクランブル鍵で暗号化して、暗号化配信データを生成する配信データスクランブル手段と、

前記デジタル放送受信装置に送信する伝送路保護鍵で前記スクランブル鍵を暗号化して、前記デジタル放送受信装置で共通の共通情報を生成する共通情報生成手段と、

前記デジタル放送受信装置のデバイス鍵で前記伝送路保護鍵を暗号化して、前記デジタル放送受信装置ごとの個別情報を生成する個別情報生成手段と、

前記放送波により前記配信用のアクセス制御プログラムを送信する旨を示す識別子を付加するとともに、前記識別情報を含んだダウンロードテーブルを生成するダウンロードテーブル生成手段と、

起動用のアクセス制御プログラムを特定する第2識別情報を、番組配列情報であるPSI/SIの情報テーブルに配置する起動プログラム指定手段と、

前記暗号化配信データと、前記共通情報と、前記個別情報と、前記ダウンロードテーブルと、前記番組配列情報の情報テーブルとを多重化して、前記デジタル放送受信装置に送

10

20

信する多重化信号を生成する多重化手段と、  
を備えることを特徴とするデジタル放送送信装置。

【請求項 2】

放送波を介して送信されるコンテンツへのアクセス制御をアクセス制御プログラムによって行うデジタル放送受信装置において、

前記アクセス制御プログラムを分割し、プログラム暗号化鍵で暗号化した配信データをスクランブル鍵でさらに暗号化した暗号化配信データと、前記スクランブル鍵を伝送路保護鍵で暗号化し生成した共通情報と、前記伝送路保護鍵をデバイス鍵で暗号化し生成した個別情報と、前記放送波により前記アクセス制御プログラムを送信する旨を示す識別子および当該アクセス制御プログラムを識別する識別情報を含んだダウンロードテーブルと、起動用のアクセス制御プログラムを特定する第 2 識別情報を含んだ番組配列情報の情報テーブルと、を含んだ多重化信号からそれぞれの情報を分離する分離手段と、

前記ダウンロードテーブルに記述されている識別子により、前記放送波で前記アクセス制御プログラムが送信されていることを判定するダウンロードテーブル解析手段と、

デジタル放送送信装置と共通のデバイス鍵で前記個別情報を復号して、前記伝送路保護鍵を取得する個別情報復号手段と、

この個別情報復号手段で取得した伝送路保護鍵で前記共通情報を復号して、前記スクランブル鍵を取得する共通情報復号手段と、

前記暗号化配信データを前記スクランブル鍵で復号する配信データデスクランブル手段と、

この配信データデスクランブル手段で復号された配信データから、暗号化されたアクセス制御プログラムおよび当該アクセス制御プログラムを識別する識別情報を分離する配信データ分離手段と、

前記暗号化されたアクセス制御プログラムを、前記プログラム暗号化鍵で復号するプログラム復号手段と、

このプログラム復号手段で復号されたアクセス制御プログラムを前記識別情報と対応付けて記憶するプログラム記憶手段と、

前記情報テーブルから前記第 2 識別情報を抽出する起動プログラム特定手段と、

この起動プログラム特定手段で抽出された第 2 識別情報に対応するアクセス制御プログラムを、前記プログラム記憶手段から読み出して起動させるプログラム起動手段と、  
を備えることを特徴とするデジタル放送受信装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、デジタル放送の放送番組のアクセス制御に関するプログラムを送受信するデジタル放送送信装置およびデジタル放送受信装置に関する。

【背景技術】

【0002】

現行のデジタル放送では、契約者の受信装置のみに放送番組（以下、コンテンツという）を限定受信させる機能や、正規の受信装置のみにコンテンツを受信させたり、コピー制限を行ったりすることで著作権保護を行う機能を、アクセス制御方式である C A S（Conditional Access System）を用いて実現している。

具体的には、アクセス制御に関する機能（例えば、暗号化されたコンテンツを復号するための鍵の復号等）を耐タンパモジュールである IC カード（C A S カード）に実装し、IC カードと受信装置とを組み合わせることで、アクセス制限を行っている。

【0003】

しかし、このアクセス制御に関する機能は、内部に保持する鍵の流出や、アルゴリズムの解析等によって、セキュリティが破られる可能性がある。このような場合、セキュリティ強度を高めた IC カードを再配布する方法が考えられるが、IC カードの配布コストや IC カードの差し替え等、ユーザに負担を強いるため、現実的には実施困難である。また

10

20

30

40

50

、セキュリティ問題を解決する以外にも、アクセス制御に関する機能を拡張したいという要望もある。

【0004】

そこで、ICカードに実装するアクセス制御に関する機能を、CASプログラムとして受信装置に蓄積するとともに、放送波を介して、CASプログラムを更新する技術が開示されている(特許文献1参照)。

この特許文献1に開示された技術では、コンテンツ権利保護関連の共通情報であるECM-RMP(ECM:Entitlement Control Message、RMP:Rights Management and Protection)に、暗号化したCASプログラムを配置して配信している。

また、特許文献1に開示された技術では、コンテンツ権利保護関連の個別情報であるEMM-RMP(EMM:Entitlement Management Message)に、暗号化したCASプログラムを復号するための鍵を配置して配信している。

これによって、受信装置では、EMM-RMPで配信される鍵によって、ECM-RMPで配信される暗号化されたCASプログラムをダウンロードし復号することで、CASプログラムの蓄積、更新を行うことが可能になる。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】特開2009-267605号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

特許文献1で開示されている従来技術では、セキュリティパラメータとしての役割を持つECM(ECM-RMP)やEMM(EMM-RMP)を用いて、CASプログラムの配信を実現している。このECMやEMMといったセキュリティパラメータは、秘密情報として耐タンパモジュール等で処理する必要がある。

一般に、耐タンパモジュールは、処理速度が低速であるため、例えば、300kbps程度までしかビットレートを高めることができない。すなわち、従来技術では、送信側から、低ビットレートでCASプログラムを送出しなければならない。

このため、従来技術では、CASプログラムを確実に配信するためには、長期間にわたって放送し続ける必要があり、放送帯域を圧迫してしまうという問題がある。

【0007】

本発明は、以上のような問題点に鑑みてなされたものであり、CASプログラムの改ざん、漏洩等に対する安全性を確保しつつ、CASプログラムを高速にダウンロードすることが可能なデジタル放送送信装置およびデジタル放送受信装置を提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明は、前記課題を解決するために創案されたものであり、まず、請求項1に記載のデジタル放送送信装置は、放送波を介して送信されるコンテンツへのアクセスを制御するためのアクセス制御プログラムをデジタル放送受信装置に送信するデジタル放送送信装置であって、配信データ生成手段と、配信データスクランブル手段と、共通情報生成手段と、個別情報生成手段と、ダウンロードテーブル生成手段と、起動プログラム指定手段と、多重化手段と、を備える構成とした。

【0009】

かかる構成において、デジタル放送送信装置は、配信データ生成手段によって、デジタル放送受信装置で共通のプログラム暗号化鍵で配信用のアクセス制御プログラムを暗号化するとともに、当該アクセス制御プログラムを識別する識別情報を付加して配信データを生成する。この識別情報は、例えば、アクセス制御プログラムの識別子やバージョンである。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 1 0 】

そして、デジタル放送送信装置は、配信データスクランブル手段によって、配信データ生成手段で生成された配信データをスクランブル鍵で暗号化して、暗号化配信データを生成する。

## 【 0 0 1 1 】

また、デジタル放送送信装置は、共通情報生成手段によって、デジタル放送受信装置に送信する伝送路保護鍵でスクランブル鍵を暗号化して、デジタル放送受信装置で共通の共通情報を生成する。これによって、正規のデジタル放送受信装置であれば、復号可能なようにスクランブル鍵を暗号化する。

## 【 0 0 1 2 】

さらに、デジタル放送送信装置は、個別情報生成手段によって、デジタル放送受信装置のデバイス鍵で伝送路保護鍵を暗号化して、デジタル放送受信装置ごとの個別情報を生成する。これによって、個別の有効なデバイス鍵を有するデジタル放送受信装置のみが復号可能なように伝送路保護鍵を暗号化する。

## 【 0 0 1 3 】

また、デジタル放送送信装置は、ダウンロードテーブル生成手段によって、放送波により配信用のアクセス制御プログラムを送信する旨を示す識別子を付加するとともに、アクセス制御プログラムを識別する識別情報を含んだダウンロードテーブルを生成する。このダウンロードテーブルによって、デジタル放送受信装置は、放送波によりアクセス制御プログラムをダウンロードすることが可能であることを認識し、ダウンロードを開始することができる。

## 【 0 0 1 4 】

また、デジタル放送送信装置は、起動プログラム指定手段によって、起動用のアクセス制御プログラムを特定するための第2識別情報を、番組配列情報であるP S I (Program Specific Information) / S I (Service Information) の情報テーブルに配置する。例えば、C A T (Conditional Access Table) またはP M T (Program Map Table) に配置する。

## 【 0 0 1 5 】

そして、デジタル放送送信装置は、多重化手段によって、生成された暗号化配信データと、共通情報と、個別情報と、ダウンロードテーブルと、番組配列情報の情報テーブルとを生成されたタイミングで順次多重化してデジタル放送受信装置に送信する多重化信号を生成する。

## 【 0 0 1 6 】

このように、デジタル放送送信装置は、暗号化したアクセス制御プログラムを高速な放送波で伝送することができる。また、デジタル放送送信装置は、アクセス制御プログラムを暗号化する際に、無効となったデバイス鍵を用いないため、有効なデバイス鍵を有するデジタル放送受信装置のみがアクセス制御プログラムを使用可能に制御することができる。

## 【 0 0 1 7 】

また、請求項2に記載のデジタル放送受信装置は、放送波を介して送信されるコンテンツへのアクセス制御をアクセス制御プログラムによって行うデジタル放送受信装置において、分離手段と、ダウンロードテーブル解析手段と、個別情報復号手段と、共通情報復号手段と、配信データデスクランブル手段と、配信データ分離手段と、プログラム復号手段と、プログラム記憶手段と、起動プログラム特定手段と、プログラム起動手段と、を備える構成とした。

## 【 0 0 1 8 】

かかる構成において、デジタル放送受信装置は、分離手段によって、暗号化配信データと、共通情報と、個別情報と、ダウンロードテーブルと、番組配列情報の情報テーブルと、を含んだ多重化信号からそれぞれの情報を分離する。

そして、デジタル放送受信装置は、ダウンロードテーブル解析手段によって、放送波に

10

20

30

40

50

よりアクセス制御プログラムを送信する旨を示す識別子および当該アクセス制御プログラムを識別する識別情報を含んだダウンロードテーブルに記述されている識別子により、放送波でアクセス制御プログラムが送信されていることを判定する。

【0019】

また、デジタル放送受信装置は、個別情報復号手段によって、デジタル放送送信装置と共通のデバイス鍵で個別情報を復号して、伝送路保護鍵を取得する。そして、デジタル放送受信装置は、共通情報復号手段によって、伝送路保護鍵で共通情報を復号してスクランブル鍵を取得する。そして、デジタル放送受信装置は、配信データデスクランブル手段によって、暗号化配信データをスクランブル鍵で復号する。

さらに、デジタル放送受信装置は、配信データ分離手段によって、配信データから、暗号化されたアクセス制御プログラムおよび当該アクセス制御プログラムを識別する識別情報を分離する。

10

【0020】

そして、デジタル放送受信装置は、プログラム復号手段によって、暗号化されたアクセス制御プログラムを、プログラム暗号化鍵で復号し、アクセス制御プログラムを識別情報と対応付けてプログラム記憶手段に記憶する。

【0021】

このように、デジタル放送受信装置は、アクセス制御プログラムを高速な放送波で受信することができる。また、デジタル放送受信装置は、アクセス制御プログラムを暗号化したプログラム暗号化鍵を、有効なデバイス鍵を有するデジタル放送受信装置のみが復号可能なように暗号化した個別情報として受信する。

20

【発明の効果】

【0022】

本発明は、以下に示す優れた効果を奏するものである。

請求項1, 2に記載の発明によれば、デジタル放送送信装置からデジタル放送受信装置に対して、放送波でアクセス制御プログラム(CASプログラム)を配信し、アクセス制御プログラムの識別情報、鍵等を、セキュリティパラメータである共通情報や個別情報で配信することができる。これによって、本発明は、アクセス制御プログラムの改ざん等を防止し、アクセス制御プログラムをセキュリティパラメータとして配信する場合と比べ、高速に配信することができ、放送帯域の圧迫を抑制することができる。

30

また、請求項1, 2に記載の発明によれば、デバイス鍵やプログラム暗号化鍵が漏洩した場合であっても、伝送路保護鍵およびプログラム暗号化鍵を更新し、新たなアクセス制御プログラムを配信することで、デバイス鍵が漏洩したデジタル放送受信装置を無効化(リボーク)するとともに、新しいアクセス制御プログラムの漏洩を防ぐことができる。

また、請求項1, 2に記載の発明によれば、アクセス制御プログラムのセキュリティが破られた場合であっても、高速にアクセス制御プログラムを更新することができる。さらに、放送事業者が、提供したいサービスに応じてアクセス制御プログラムを変更することができる。

【図面の簡単な説明】

【0023】

【図1】本発明の実施形態に係るデジタル放送システムの構成を示す概略構成図である。

【図2】本発明の実施形態に係るデジタル放送送信装置の構成を示すブロック構成図である。

40

【図3】本発明の実施形態に係るデジタル放送送信装置の配信データ生成手段の構成を示すブロック構成図である。

【図4】本発明の実施形態に係るデジタル放送受信装置の構成を示すブロック構成図である。

【図5】DIIメッセージの内容を示すデータ構造図である。

【図6】DDbメッセージの内容を示すデータ構造図である。

【図7】デバイス鍵リスト記憶手段の記憶内容を説明するための図である。

50

【図 8】ダウンロードテーブルの内容を示すデータ構造図である。

【図 9】ダウンロードコンテンツ記述子の内容を示すデータ構造図である。

【図 10】ネットワークダウンロードコンテンツ記述子の内容を示すデータ構造図である。

【図 11】本発明の実施形態に係るデジタル放送送信装置におけるアクセス制御プログラム（CASプログラム）の配信動作を示すフローチャートである。

【図 12】本発明の実施形態に係るデジタル放送受信装置におけるアクセス制御プログラム（CASプログラム）の受信動作を示すフローチャートである。

【図 13】本発明の実施形態に係るデジタル放送送信装置におけるアクセス制御プログラム（CASプログラム）の起動指示動作を示すフローチャートである。

10

【図 14】本発明の実施形態に係るデジタル放送受信装置におけるアクセス制御プログラム（CASプログラム）の起動動作を示すフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0024】

以下、本発明の実施形態について図面を参照して説明する。

[デジタル放送システムの概要]

最初に、図 1 を参照して、本発明の実施形態に係るデジタル放送システムの概要について説明する。

【0025】

デジタル放送システム S は、放送事業者が有するデジタル放送送信装置 1 と、各家庭等に設置されたデジタル放送受信装置 3, 3, 3, ... とで構成され、デジタル放送送信装置 1 からデジタル放送の放送波 W で送信されるコンテンツ（放送番組）をデジタル放送受信装置 3 において受信し、視聴者が視聴するシステムである。なお、放送波 W は、地上デジタル放送、衛星放送、ケーブル放送等、無線、有線を問わない。

20

【0026】

デジタル放送送信装置 1 は、放送波 W を介して、コンテンツをデジタル放送受信装置 3 に送信するものである。なお、このデジタル放送送信装置 1 は、放送波 W を介して、コンテンツへのアクセス制御に関する機能を有する CAS（Conditional Access System）プログラム（アクセス制御プログラム）を、デジタル放送のデータカールセルで伝送し、更新する機能を有する。

30

【0027】

デジタル放送受信装置 3 は、放送波 W を介してコンテンツを受信するものである。なお、このデジタル放送受信装置 3 は、デジタル放送送信装置 1 から、データカールセル伝送により配信される CAS プログラムを受信し、更新する機能を有する。

すなわち、デジタル放送システム S は、デジタル放送受信装置 3 において使用する CAS プログラムの鍵の流出等、セキュリティが破られたとき、あるいは、提供するサービスに応じて使用する CAS プログラムを更新したいとき等に、放送事業者が、デジタル放送送信装置 1 によって、新たな CAS プログラムを、デジタル放送受信装置 3 に配信するシステムである。

【0028】

40

なお、データカールセルは、社団法人電波産業会（ARIB）の STD - B 2 4 で規定されている同一データを一定期間繰り返して配信することで、デジタル放送受信装置 3 が任意のタイミングで必要なデータの取得を可能にする伝送方式である。

このデジタル放送システム S では、同一の CAS プログラム（CAS  $P_1 \sim P_n$ ）を一定期間繰り返して伝送することで、CAS プログラムを、デジタル放送受信装置 3 に配信する。

【0029】

さらに、デジタル放送システム S は、データカールセルによる CAS プログラムの配信に加え、通信回線 N を介して CAS プログラムを配信する機能を有している。

ここでは、デジタル放送システム S は、CAS プログラムを蓄積するとともに、通信回

50

線Nを介してC A Sプログラムを送信するサーバ(C A Sサーバ5)を備え、デジタル放送送信装置1が、放送波Wを介してC A Sプログラムの所在(U R L : Uniform Resource Locator)をデジタル放送受信装置3に通知する。そして、デジタル放送受信装置3が、通信回線Nを介して、C A Sサーバ5から、C A Sプログラムを取得し、更新を行う。

【0030】

このように、デジタル放送システムSは、データカプセル伝送を行うことで、C A Sプログラムを高速に伝送することができ、C A Sプログラムを配信する期間を、例えば、1週間程度と短くすることができる。

また、デジタル放送システムSは、データカプセルによるC A Sプログラムの伝送期間が終了した場合であっても、通信回線Nを介して、C A Sプログラムを配信することができる。これによって、デジタル放送システムSは、放送波WによるC A Sプログラムの配信に伴う放送帯域の圧迫を低減することができる。

【0031】

以下、デジタル放送システムSにおいて、C A Sプログラムの伝送上の安全性を高めてC A Sプログラムの更新を可能とするデジタル放送送信装置1およびデジタル放送受信装置3について、その構成および動作について詳細に説明を行う。

【0032】

[デジタル放送送信装置の構成]

まず、図2を参照(適宜図1参照)して、本発明の実施形態に係るデジタル放送送信装置の構成について説明する。ここでは、デジタル放送送信装置1は、コンテンツスクランブル手段10と、E C M - C A S生成手段11と、E M M - C A S生成手段12と、配信データ生成手段13と、配信データスクランブル手段14と、E C M - R M P生成手段15と、デバイス鍵リスト記憶手段16と、無効設定手段17と、デバイス鍵選択手段18と、E M M - R M P生成手段19と、ダウンロードテーブル生成手段20と、起動プログラム指定手段21と、多重化手段22と、を備えている。

【0033】

なお、図2中、破線部分で示したA部分の構成については、C A Sプログラムごとに複数備えることとする。例えば、配信するC A Sプログラムがデジタル放送受信装置3のメーカーごとに異なる場合、A部分は、メーカーごとに複数備えるものとする。

【0034】

コンテンツスクランブル手段10は、入力されたコンテンツ(映像、音声、データ等)C tをスクランブル鍵K s 1でスクランブル(暗号化)するものである。

このスクランブル鍵K s 1による暗号化は、一般的な共通鍵暗号アルゴリズムを用いればよく、例えば、M U L T I 2暗号により暗号化する。このようにスクランブルされたコンテンツ(暗号化コンテンツS c t)は、多重化手段22に出力される。

【0035】

なお、スクランブル鍵K s 1は、時間によって更新されるものであって、数秒に1回程度更新されるものである。ここでは、スクランブル鍵K s 1は、図示を省略した記憶手段に記憶され、適宜、外部から新たなスクランブル鍵K s 1が入力されることで更新されるものとする。

【0036】

E C M - C A S生成手段11は、コンテンツスクランブル手段10で用いたスクランブル鍵K s 1をワーク鍵K wで暗号化し、暗号化されたスクランブル鍵K s 1を含む共通情報を生成するものである。この共通情報は、すべてのデジタル放送受信装置3に共通のセキュリティ情報である。

このワーク鍵K wによる暗号化には、一般的な共通鍵暗号アルゴリズムを用いればよい。また、E C M - C A S生成手段11は、共通情報を、M P E G (Moving Picture Experts Group) - 2 S y s t e m sで定義されるE C M (Entitlement Control Message)構造を有するメッセージとして生成する。このように生成された共通情報(E C M - C A S)は、多重化手段22に出力される。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 3 7 】

なお、ワーク鍵  $K_w$  は、スクランブル鍵  $K_s$  に比べ、更新時間が長く、例えば、1ヶ月程度で更新されるものである。ここでは、ワーク鍵  $K_w$  は、図示を省略した記憶手段に記憶され、適宜、外部から新たなワーク鍵  $K_w$  が入力されることで更新されるものとする。

## 【 0 0 3 8 】

EMM - CAS 生成手段 1 2 は、ECM - CAS 生成手段 1 1 で用いたワーク鍵  $K_w$  をマスタ鍵  $K_m$  で暗号化し、暗号化されたワーク鍵  $K_w$  を含む個別情報を生成するものである。この個別情報は、デジタル放送受信装置 3 ごとに個別のセキュリティ情報である。

## 【 0 0 3 9 】

このマスタ鍵  $K_m$  による暗号化には、一般的な共通鍵暗号アルゴリズムを用いればよい。また、EMM - CAS 生成手段 1 2 は、個別情報を、MPEG - 2 Systems で定義される EMM (Entitlement Management Message) 構造を有するメッセージとして生成する。このとき、個別情報 (EMM - CAS) には、個々のデジタル放送受信装置 3 を識別するための識別子 ID が付加される。このように生成された個別情報 (EMM - CAS) は、多重化手段 2 2 に出力される。

10

## 【 0 0 4 0 】

なお、マスタ鍵  $K_m$  は、デジタル放送受信装置 3 ごとに異なり、予め個々のデジタル放送受信装置 3 に配布されている暗号鍵である。ここでは、マスタ鍵  $K_m$  は、図示を省略した記憶手段に記憶されているものとする。

## 【 0 0 4 1 】

20

ECM - CAS 生成手段 1 1 が生成する共通情報 (ECM - CAS) や、EMM - CAS 生成手段 1 2 が生成する個別情報 (EMM - CAS) は、受信契約がなされているデジタル放送受信装置 3 のみがスクランブルを解くことが可能な限定受信のためのセキュリティ情報である。

## 【 0 0 4 2 】

配信データ生成手段 1 3 は、デジタル放送受信装置 3 に配信する CAS プログラム P を、データカールセルのデータ形式に変換し、配信用のデータ (配信データ) を生成するものである。この配信データ生成手段 1 3 で生成された配信データは、配信データスクランブル手段 1 4 に出力される。

なお、配信データ生成手段 1 3 には、図示を省略した入力手段を介して、更新を行う新たな CAS プログラムが入力されるものとする。

30

## 【 0 0 4 3 】

ここで、図 3 を参照して、配信データ生成手段 1 3 の構成について詳細に説明する。図 3 に示すように、配信データ生成手段 1 3 は、署名値演算手段 1 3 a と、分割手段 1 3 b と、暗号化手段 1 3 c と、データカールセル用データ生成手段 1 3 d と、を備えている。

## 【 0 0 4 4 】

署名値演算手段 1 3 a は、更新を行う新たな CAS プログラム P に対して、デジタル署名の署名値を演算するものである。すなわち、署名値演算手段 1 3 a は、予めデジタル放送受信装置 3 と共通のハッシュ関数によって、CAS プログラム P からハッシュ値を生成する。そして、署名値演算手段 1 3 a は、公開鍵暗号方式におけるデジタル放送受信装置 3 の公開鍵 (検証鍵) に対応する秘密鍵  $K_{ps}$  で、ハッシュ値を暗号化することで署名値を演算する。このように演算された署名値は、データカールセル用データ生成手段 1 3 d に出力される。この署名値演算手段 1 3 a が生成する署名値は、一般的な DSA、RSA によって演算することができる。

40

## 【 0 0 4 5 】

なお、署名値演算手段 1 3 a が署名値を演算するために用いた秘密鍵  $K_{ps}$  に対応したデジタル署名を検証する公開鍵 (検証鍵) は、ルート公開鍵証明書 RPKC (図 2 参照) として、後記する EMM - RMP 生成手段 1 9 によって、EMM - RMP でデジタル放送受信装置 3 に配信される。

## 【 0 0 4 6 】

50



分割手段 13b は、更新を行う新たな CAS プログラム P を所定の大きさに分割するものである。ここでは、分割手段 13b は、データカールセル伝送を行う際の DDB (Download Data Block) メッセージのブロックサイズで、CAS プログラム P を分割する。このように分割されたデータ (分割データ) は、暗号化手段 13c に出力される。

【0047】

暗号化手段 13c は、分割手段 13b で分割された CAS プログラム P (分割データ) を、プログラム暗号化鍵 Kpe で暗号化するものである。この暗号化手段 13c における暗号化は、一般的な共通鍵暗号アルゴリズムを用いればよい。

このプログラム暗号化鍵 Kpe は、すべてのデジタル放送受信装置 3 で共通の鍵であって、図示を省略した記憶手段に記憶しておく。このように暗号化された分割データ (暗号化分割データ) は、データカールセル用データ生成手段 13d に出力される。

10

【0048】

なお、プログラム暗号化鍵 Kpe は、後記する EMM - RMP 生成手段 19 において、EMM - RMP を生成する際に、予めデジタル放送受信装置 3 内に記憶されているデバイス鍵 Kd で暗号化される。しかし、デジタル放送受信装置 3 からデバイス鍵 Kd が漏洩した場合、プログラム暗号化鍵 Kpe が解読され、CAS プログラム P そのものが漏洩してしまうことになる。

そこで、このプログラム暗号化鍵 Kpe は、デバイス鍵 Kd が漏洩した場合、あるいは、定期的に、更新されるものとする。

【0049】

20

データカールセル用データ生成手段 13d は、暗号化手段 13c で暗号化された CAS プログラム P の分割データ (暗号化分割データ) から、データカールセル用のデータを生成するものである。すなわち、データカールセル用データ生成手段 13d は、暗号化分割データを DDB メッセージとしてセクション化するとともに、その構成情報を DII (Download Info Indication) メッセージとしてセクション化する。

【0050】

また、データカールセル用データ生成手段 13d は、CAS プログラム P の識別子 (CAS - ID) やバージョン (CAS - Ver) を外部から入力し、DII 内部に配置する。これによって、データカールセルで配信する CAS プログラムの識別子やバージョンを、デジタル放送受信装置 3 に通知することができる。

30

【0051】

また、データカールセル用データ生成手段 13d は、DII をセクション化する際に、署名値演算手段 13a で演算された CAS プログラム P の署名値を DII 内部に配置する。これによって、デジタル放送受信装置 3 は、データカールセルによって受信した CAS プログラム P が、正規なものであるか否かをデジタル署名により検証することが可能になる。

【0052】

ここで、図 5、図 6 を参照 (適宜図 2、図 3 参照) して、配信データ生成手段 13 が生成する DII および DDB のデータ構造の例について説明する。なお、ARIB の STD - B 24 で規定されているデータについては説明を省略し、本発明において、特に設定を必要とするデータについて説明を行うこととする。

40

【0053】

図 5 は、CAS プログラムをデータカールセル伝送する際の DII メッセージのデータ構造の一例を示している。

この図 5 に示すように、デジタル放送送信装置 1 は、DII メッセージ内に、コンパチビリティ記述子を配置する。このコンパチビリティ識別子は、DDB で配信する CAS プログラム P のメタ情報を記述するものである。ここでは、コンパチビリティ記述子内 (図 5 中、「CAS\_\_version」領域) に、CAS プログラム P の識別子 (CAS - ID) と、バージョン (CAS - Ver) とを記述する。なお、この識別子 (CAS - ID) およびバージョン (CAS - Ver) は、CAS プログラム P のダウンロード時に外部

50

から入力され、データカールセル用データ生成手段 13d によって書き込まれる情報である。

【0054】

また、図5に示すように、デジタル放送送信装置1は、DIIメッセージ内(「CAS\_digital\_signature」領域)に、CASプログラムPの署名値を配置する。なお、この署名値は、配信データ生成手段13の署名値演算手段13aによって生成され、データカールセル用データ生成手段13dによって書き込まれる情報である。

【0055】

図6は、CASプログラムPをデータカールセル伝送する際のddbメッセージのデータ構造の一例を示している。

10

この図6に示すように、デジタル放送送信装置1は、ddbメッセージ内(「blockDataByte」領域;ペイロード領域)に、分割暗号化されたCASプログラムPを配置する。なお、このペイロード領域のデータは、配信データ生成手段13の暗号化手段13cによって暗号化され、データカールセル用データ生成手段13dによって書き込まれる情報である。

【0056】

また、デジタル放送送信装置1は、ddbメッセージ内(ここでは、「blockNumber」領域)に分割されたCASプログラムPのブロックの順番を示す数(ブロックナンバ)を配置する。なお、このブロックナンバは、配信データ生成手段13のデータカールセル用データ生成手段13dによって、順次、ブロックごとにインクリメントされて書き込まれる情報である。

20

これによって、デジタル放送受信装置3は、DIIメッセージを取得後、ddbメッセージによって、暗号化されたCASプログラムを再構成することが可能になる。

図2に戻って、デジタル放送送信装置1の構成について説明を続ける。

【0057】

配信データスクランブル手段14は、配信データ生成手段13で生成されたデータカールセル用のデータである配信データ(DII、ddb)を、スクランブル鍵Ks2でスクランブル(暗号化)するものである。

このスクランブル鍵Ks2による暗号化は、一般的な共通鍵暗号アルゴリズムを用いればよく、例えば、MULTI2暗号により暗号化する。このようにスクランブルされたデータ(暗号化配信データScas)は、多重化手段22に出力される。

30

【0058】

なお、スクランブル鍵Ks2は、スクランブル鍵Ks1と同様、時間によって更新されるものであって、数秒に1回程度更新されるものである。また、スクランブル鍵Ks2は、スクランブル鍵Ks1と同じものを用いてもよいが、CASプログラムの安全性を高めるため、スクランブル鍵Ks1よりも鍵長を長くする等、別の鍵として管理することが望ましい。ここでは、スクランブル鍵Ks2は、図示を省略した記憶手段に記憶され、適宜、外部から新たなスクランブル鍵Ks2が入力されることで更新されるものとする。

【0059】

ECM-RMP生成手段(共通情報生成手段)15は、配信データスクランブル手段14で用いたスクランブル鍵Ks2を伝送路保護鍵Kpで暗号化し、暗号化されたスクランブル鍵Ks2を含む共通情報を生成するものである。この共通情報は、すべてのデジタル放送受信装置3に共通のセキュリティ情報である。

40

【0060】

この伝送路保護鍵Kpによる暗号化には、一般的な共通鍵暗号アルゴリズムを用いればよい。また、ECM-RMP生成手段15は、共通情報を、MPEG-2Systemで定義されるECM構造を有するメッセージとして生成する。このように生成された共通情報(ECM-RMP)は、多重化手段22に出力される。

なお、伝送路保護鍵Kpは、受信契約にかかわらず正規のデジタル放送受信装置3に配送される鍵である。ここでは、伝送路保護鍵Kpは、図示を省略した記憶手段に記憶され

50

、適宜、外部から新たな伝送路保護鍵 K p が入力されることで更新されるものとする。

【 0 0 6 1 】

また、E C M - R M P 生成手段 1 5 は、後記する起動プログラム指定手段 2 1 によって起動したい C A S プログラムを指定する場合、P S I / S I で配送される C A S プログラム P の識別子 ( C A S - I D ) やバージョン ( C A S - V e r )、および、C A S プログラム P のハッシュ値 ( C A S - H ) を、共通情報 ( E C M - R M P ) に付加することとする。なお、このハッシュ値は、デジタル放送受信装置 3 と共通のハッシュ関数を用いて演算した値である。

【 0 0 6 2 】

これによって、デジタル放送受信装置 3 では、P S I / S I で配送される C A S プログラム P の識別子 ( C A S - I D ) やバージョン ( C A S - V e r ) の改ざんによる誤動作を防止したり、デジタル放送受信装置 3 に蓄積した C A S プログラム P のハッシュ値の不整合を検出して誤動作を防止したりすることができる。

10

【 0 0 6 3 】

デバイス鍵リスト記憶手段 1 6 は、デジタル放送受信装置 3 に固有のデバイス鍵と、当該デバイス鍵が有効か無効かを示す情報とを対応付けて記憶するものであって、一般的なハードディスク等の記憶装置である。

ここでは、デバイス鍵リスト記憶手段 1 6 は、デジタル放送受信装置 3 のメーカーごと、あるいは、デジタル放送受信装置 3 の機種 ( セットモデル ) ごとの固有の識別子である受信機識別子 R I D に対して、デバイス鍵 K d と、そのデバイス鍵 K d が有効か無効かを示す情報 ( フラグ ) とを対応付けて記憶しておく。例えば、有効なデバイス鍵 K d については、「有効」を示す値 ( “ 0 ” )、無効なデバイス鍵 K d については、「無効」を示す値 ( “ 1 ” ) を設定する。

20

なお、このデバイス鍵リスト記憶手段 1 6 には、初期値として、予めすべてのデバイス鍵について、「有効」の値が設定されているものとする。

【 0 0 6 4 】

ここで、デバイス鍵 K d は、予めデジタル放送受信装置 3 に記憶され、後記する E M M - R M P 生成手段 1 9 で E M M - R M P を生成する際に用いられるとともに、デジタル放送受信装置 3 において当該 E M M - R M P の情報を復号する鍵である。

例えば、図 7 に示すように、ある受信機識別子 R I D 3 において、デバイス鍵 K d 3 0 が漏洩した場合、デバイス鍵リスト記憶手段 1 6 のリスト中、デバイス鍵 K d 3 0 には、「無効」が設定される。

30

【 0 0 6 5 】

なお、その後、新しいデバイス鍵 K d ( K d 3 1 ) が、受信機識別子 R I D 3 のデジタル放送受信装置 3 に配布された場合、デバイス鍵リスト記憶手段 1 6 には、図示を省略した入力手段を介して、新しいデバイス鍵 K d 3 1 が記憶され、「有効」が設定される。

ここで、新しいデバイス鍵 K d は、後記する E M M - R M P 生成手段 1 9 によって、デジタル放送受信装置 3 に通知されるシード ( S e e d : デバイス鍵を生成するためのパラメータ ) と同じ値を基に、放送事業者が生成する。このデバイス鍵を生成するアルゴリズムは、デジタル放送受信装置 3 と同じアルゴリズムである。

40

【 0 0 6 6 】

なお、デジタル放送送信装置 1 内で、デバイス鍵を生成するのであれば、例えば、デジタル放送送信装置 1 内に、図示を省略したデバイス鍵生成手段を備え、デジタル放送受信装置 3 にシードを通知する前に、当該シードを用いて、デバイス鍵生成手段によって、デバイス鍵を生成し、デバイス鍵リスト記憶手段 1 6 を更新、すなわち、前のデバイス鍵を「無効」、生成したデバイス鍵を「有効」に設定する。また、デバイス鍵生成手段 ( 不図示 ) のデバイス鍵生成アルゴリズムは、後記するデジタル放送受信装置 3 のデバイス鍵生成・更新手段 3 1 g と同一とする。

【 0 0 6 7 】

無効設定手段 1 7 は、外部からの指示により、デバイス鍵リスト記憶手段 1 6 において

50

、デバイス鍵  $K_d$  を無効化するものである。

この無効設定手段 17 は、外部から受信機識別子  $RID$  およびデバイス鍵  $K_d$  を入力されることで、デバイス鍵リスト記憶手段 16 に記憶されている対応するデバイス鍵  $K_d$  の有効/無効フラグに「無効」を設定する。

【0068】

デバイス鍵選択手段 18 は、デバイス鍵リスト記憶手段 16 に記憶されているデバイス鍵  $K_d$  のうちで、無効化されていないデバイス鍵を選択するものである。すなわち、デバイス鍵選択手段 18 は、図 7 に示したように、「有効」が設定されている有効なデバイス鍵  $K_d$  を選択して、対応する受信機識別子  $RID$  とともに、 $EMM-RMP$  生成手段 19 10 10

に出力する。これによって、 $EMM-RMP$  を生成する際に、無効化されたデバイス鍵  $K_d$  が使用されないことになる。

【0069】

なお、図 2 中、破線部分で示した A 部分の構成は、 $CAS$  プログラムごとに複数備えることとするため、例えば、配信する  $CAS$  プログラムがデジタル放送受信装置 3 のメーカーごとに異なる場合、デバイス鍵選択手段 18 は、予め定めたメーカー固有の受信機識別子  $RID$  に対応するデバイス鍵  $K_d$  のみを選択することとする。

【0070】

$EMM-RMP$  生成手段 (個別情報生成手段) 19 は、プログラム暗号化鍵  $K_{pe}$  および  $ECM-RMP$  生成手段 15 で用いた伝送路保護鍵  $K_p$  を、デバイス鍵選択手段 18 で 20 20

【0071】

選択されたデバイス鍵  $K_d$  で暗号化し、対応する受信機識別子  $RID$ 、暗号化されたプログラム暗号化鍵  $K_{pe}$  および伝送路保護鍵  $K_p$  を含む個別情報を生成するものである。この個別情報は、デジタル放送受信装置 3 で共通のセキュリティ情報である。

このデバイス鍵  $K_d$  による暗号化には、一般的な共通鍵暗号アルゴリズムを用いればよい。また、 $EMM-RMP$  生成手段 19 は、個別情報を、 $MPEG-2 Systems$  で定義される  $EMM$  構造を有する  $EMM-RMP$  として生成する。なお、この  $EMM-RMP$  には、配信データ生成手段 13 で署名値を生成する際に用いた秘密鍵  $K_{ps}$  (図 3 参照) に対応した公開鍵 (検証鍵) に、予め認証局のデジタル署名を付加したルート公開鍵証明書  $RPKC$  を付加することとする。 30 30

【0072】

また、 $EMM-RMP$  生成手段 19 は、外部から、デバイス鍵更新制御情報  $K_{Dc}$  を入力された場合、デバイス鍵更新制御情報  $K_{Dc}$  を含んだ識別子 (デバイス鍵更新識別子) を  $ECM-RMP$  に付加することとする。

ここで、デバイス鍵更新制御情報  $K_{Dc}$  は、デジタル放送受信装置 3 で用いられるデバイス鍵  $K_d$  の更新を指示するための情報である。このデバイス鍵更新制御情報  $K_{Dc}$  には、デバイス鍵  $K_d$  を新たに生成するためのパラメータとなるシード (Seed) が含まれている。

これによって、デバイス鍵  $K_d$  が漏洩した場合に、放送事業者が、放送波  $W$  を介して、デジタル放送受信装置 3 のデバイス鍵の更新を制御することができる。 40 40

このように  $EMM-RMP$  生成手段 19 で生成された共通情報 ( $ECM-RMP$ ) は、多重化手段 22 に出力される。

【0073】

$ECM-RMP$  生成手段 15 が生成する共通情報 ( $ECM-RMP$ ) や、 $EMM-RMP$  生成手段 19 が生成する個別情報 ( $EMM-RMP$ ) は、正規のデジタル放送受信装置 3 のすべてがスクランブルを解くことができるセキュリティ情報である。

この共通情報 ( $ECM-RMP$ ) や個別情報 ( $EMM-RMP$ ) は、 $CAS$  プログラム  $P$  を暗号配送するために用いられる情報としての役割を有している。

【0074】

ダウンロードテーブル生成手段 20 は、デジタル放送受信装置 3 が  $CAS$  プログラム  $P$  50 50

をダウンロードする際の各種情報を示す制御情報（ダウンロード制御情報 D c）を、図示を省略した入力手段を介して入力し、セクション形式のテーブル（ダウンロードテーブル）として生成するものである。

ここで、ダウンロード制御情報 D c とは、配信対象の C A S プログラム P を特定するための識別情報である。例えば、C A S プログラム P の識別子（C A S - I D）、バージョン（C A S - V e r）等である。

#### 【 0 0 7 5 】

ここでは、さらに、ダウンロード制御情報 D c として、放送によって C A S プログラム P を配信するか、通信によって C A S プログラム P を配信するかのいずれかを識別するための情報を含ませることとする。例えば、放送（データカールセル）によって C A S プログラム P を配信する場合、D I I / D D B のモジュール数、モジュール識別、モジュールサイズ等を含ませ、通信によって C A S プログラム P を配信する場合、C A S プログラム P を保持している C A S サーバ 5 の U R L、I P アドレス等を含ませることとする。

#### 【 0 0 7 6 】

なお、放送によって C A S プログラム P を配信するか、通信によって C A S プログラム P を配信するかは、適宜、操作者（放送事業者）が設定することで切り替えるものとする。例えば、新たに C A S プログラムを配信する場合、放送によって一斉に C A S プログラムを配信し、一定期間（例えば、1 週間）経過後、通信による配信に切り替える。これによって、C A P プログラムを放送によって長期間にわたって送り続ける必要がなく、放送帯域への圧迫を低減することができる。

#### 【 0 0 7 7 】

ここで、図 8 ~ 図 1 0 を参照（適宜図 2 参照）して、ダウンロードテーブル生成手段 2 0 が生成するダウンロードテーブルのデータ構造の例について説明する。なお、図 8 ~ 図 1 0 に示したダウンロードテーブル、ダウンロードコンテンツ記述子、ネットワークダウンロードコンテンツ記述子は、既存のデジタル放送において使用されているセクション形式に準拠してデータ配置したテーブル、記述子の例を示している。よって、ここでは、本発明に直接関係するデータについてのみ説明を行う。

#### 【 0 0 7 8 】

図 8 に示すように、ダウンロードテーブルに、「t a r g e t \_ v e r s i o n（ターゲットバージョン）」領域を設け、ダウンロードテーブル生成手段 2 0 は、更新対象の C A S プログラムのバージョンを設定する。これによって、デジタル放送受信装置 3 では、自身が保持する C A S プログラムが更新対象となっているか否かを判定し、必要に応じて C A S プログラムをダウンロードすることができる。

また、ダウンロードテーブルに、「n e w \_ v e r s i o n（新バージョン）」領域を設け、ダウンロードテーブル生成手段 2 0 は、今回更新する C A S プログラムのバージョンを設定する。これによって、当該 C A S プログラムをダウンロードしたデジタル放送受信装置 3 は、自身が保持する C A S プログラムのバージョンを管理することができる。なお、この C A S プログラムのバージョンは、配信データ生成手段 1 3 で設定されるバージョン（C A S - V e r）と同一の値である。

#### 【 0 0 7 9 】

また、ダウンロードテーブルに、「d o w n l o a d \_ l e v e l（ダウンロードレベル）」領域を設け、デジタル放送受信装置 3 において、更新を強制的に行うか、任意に行うかを制御することとしてもよい。例えば、「ダウンロードレベル」の値が“ 0 1 ”の場合、「更新対象バージョン」の C A S プログラムを保持するデジタル放送受信装置 3 は、必ず C A S プログラムの更新を行う。一方、「ダウンロードレベル」の値が“ 0 0 ”の場合には、「更新対象バージョン」の C A S プログラムを保持するデジタル放送受信装置 3 は、任意に C A S プログラムの更新を行う。

#### 【 0 0 8 0 】

また、ダウンロードテーブルに、「v e r s i o n \_ i n d i c a t i o n（バージョン表示）」領域を設け、更新対象となる C A S プログラムをバージョンによって制御する

10

20

30

40

50

こととしてもよい。例えば、「バージョン表示」の値が“00”の場合、「ターゲットバージョン」の指定を無効とし、すべてのバージョンのCASプログラムを更新対象とする。また、「バージョン表示」の値が“01”の場合、「ターゲットバージョン」で指定されたバージョン以降のCASプログラムを更新対象とする。また、「バージョン表示」の値が“02”の場合、「ターゲットバージョン」で指定されたバージョン以前のCASプログラムを更新対象とする。また、「バージョン表示」の値が“03”の場合、「ターゲットバージョン」で指定されたバージョンのみのCASプログラムを更新対象とする。

#### 【0081】

また、図8に示すように、ダウンロードテーブルに、「descriptor( ) (記述子)」領域を設け、ダウンロードテーブル生成手段20は、放送(データカプセル)によってCASプログラムPを配信する場合、この記述子領域に「ダウンロードコンテンツ記述子」を配置する。また、通信によってCASプログラムPを配信する場合、この記述子領域に「ネットワークダウンロードコンテンツ記述子」を配置する。

10

#### 【0082】

このように、記述子領域に「ダウンロードコンテンツ記述子」を配置することで、デジタル放送受信装置3は、放送(データカプセル)によってCASプログラムPを取得し、「ネットワークダウンロードコンテンツ記述子」を配置することで、デジタル放送受信装置3は、通信によってCASサーバ5(図1参照)からCASプログラムPを取得する。

以下、「ダウンロードコンテンツ記述子」および「ネットワークダウンロードコンテンツ記述子」について説明を行う。

20

#### 【0083】

まず、図9を参照して、ダウンロードコンテンツ記述子のデータ構造の例について説明する。図9に示すように、ダウンロードコンテンツ記述子は、CASプログラムを、データカプセルによって受信する際に必要となる各種情報を設定した記述子である。例えば、CASプログラムを伝送するデータカプセルのDII/DDBのモジュール数、モジュール識別、モジュールサイズ等である。また、ここでは、ダウンロードコンテンツ記述子にDIIメッセージ(図5参照)に配置したものと同一コンパチビリティ記述子を配置する。このコンパチビリティ記述子は、図5に示したように、CASプログラムの識別子(CAS-ID)、バージョン(CAS-Ver)を含んでいるため、デジタル放送受信装置3において、すでに対象となるCASプログラムが蓄積されていれば、ダウンロードを行わないように制御することができる。

30

#### 【0084】

次に、図10を参照して、ネットワークダウンロード識別子のデータ構造の例について説明する。図10に示すように、ネットワークダウンロードコンテンツ記述子は、CASプログラムを、ネットワークを介して受信する際に必要となる各種情報を設定した記述子である。例えば、CASプログラムを提供する通信サーバ(CASサーバ)のURLまたはIPアドレス等である。また、ここでは、ネットワークダウンロードコンテンツ記述子は、ダウンロードコンテンツ記述子と同様、DIIメッセージ(図5参照)に配置したものと同一コンパチビリティ記述子を配置する。これによって、デジタル放送受信装置3は、すでに対象となるCASプログラムが蓄積されていれば、サーバからのCASプログラムの取得を行わないように制御することができる。

40

図2に戻って、デジタル放送送信装置1の構成について説明を続ける。

#### 【0085】

起動プログラム指定手段21は、デジタル放送受信装置3において起動させたいCASプログラムを指定するものである。この起動プログラム指定手段21は、PSI/SI(番組配列情報)に、デジタル放送受信装置3において起動させたいCASプログラムを指定するための情報(プログラム指定情報)を付加する。このプログラム指定情報は、CASプログラムの識別子(CAS-ID)およびそのバージョン(CAS-Ver)とする。これによって、デジタル放送送信装置1は、デジタル放送受信装置3において、指定し

50

たCASプログラムを起動させることが可能になる。

【0086】

なお、起動プログラム指定手段21は、プログラム指定情報を、PSI/SIのCAT (Conditional Access Table) またはPMT (Program Map Table) に配置することとする。ここで、CATに配置するかPMTに配置するかは、予め定めておくこととする。

このCATまたはPMTには、それぞれのテーブルの記述子領域に、例えば、CASプログラムの識別子(CAS-ID)およびそのバージョン(CAS-Ver)を含んだコンパチビリティ記述子(図5参照)を配置する。

このように、プログラム指定情報が付加されたPSI/SIは、多重化手段22に出力される。

10

【0087】

多重化手段22は、コンテンツスクランブル手段10が生成した暗号化コンテンツSc tと、ECM-CAS生成手段11が生成した共通情報(ECM-CAS)と、EMM-CAS生成手段12が生成した個別情報(EMM-CAS)と、配信データスクランブル手段14が生成した暗号化配信データ(DI I, DDB)Sc a sと、ECM-RMP生成手段15が生成した共通情報(ECM-RMP)と、EMM-RMP生成手段19が生成した個別情報(EMM-RMP)と、ダウンロードテーブル生成手段20が生成したダウンロードテーブルTdと、起動プログラム指定手段21によってプログラム指定情報が付加されたPSI/SIとを多重化して、多重化信号を生成するものである。

【0088】

ここでは、多重化手段22は、入力された各情報を、MPEG-2 Systemsで定義されるTS(トランスポートストリーム)の形式(MPEG-2 TS)に多重化するものとする。この多重化された多重化信号(MPEG-2 TS)は、送出装置(図示せず)によって、放送波を介して、デジタル放送受信装置3に配信される。

20

【0089】

このようにデジタル放送送信装置1を構成することで、CASプログラムPを、データカルーセルでデジタル放送受信装置3に配信することができる。また、このとき、CASプログラムPを暗号復号するための情報や、検証するための情報を、ECM-RMPやEMM-RMPによってデジタル放送受信装置3に配信するため、CASプログラムPの安全性を高めて、配信することができる。

30

【0090】

また、デジタル放送送信装置1は、漏洩したデバイス鍵をリスト化(ブラックリスト化)して記憶し、漏洩したデバイス鍵Kdでは個別情報(EMM-RMP)を生成しないため、伝送路保護鍵Kpやプログラム暗号化鍵Kpeを、デバイス鍵Kdが漏洩していないデジタル放送受信装置3に配信することができる。

【0091】

これによって、たとえ、デバイス鍵Kdおよびプログラム暗号化鍵Kpeが漏洩した場合であっても、伝送路保護鍵Kpやプログラム暗号化鍵Kpeを更新し、新たなCASプログラムPを、放送または通信で配信することで、デバイス鍵Kdを漏洩したデジタル放送受信装置3を無効化(リボーク)するとともに、新しいCASプログラムPの漏洩を防ぐことができる。

40

【0092】

さらに、デジタル放送送信装置1は、CASプログラムPの配信を、放送によるデータカルーセル伝送から、CASサーバ5を用いた通信による配信に切り替えることができる。これによって、デジタル放送送信装置1は、長期間にわたる放送帯域の使用の無駄を防止することができる。

なお、デジタル放送送信装置1は、一般的なコンピュータを前記した各手段として機能させるプログラム(CASプログラム送信プログラム)により動作させることができる。

【0093】

[ デジタル放送受信装置の構成 ]

50

次に、図4を参照(適宜図1参照)して、本発明の実施形態に係るデジタル放送受信装置の構成について説明する。ここでは、デジタル放送受信装置3は、分離手段30と、プログラム実行手段31と、ダウンロードテーブル解析手段32と、配信データ分離手段33と、プログラム復号手段34と、記憶手段35と、起動プログラム特定手段36と、プログラム起動手段37と、通信ダウンロード手段38と、を備えている。

【0094】

分離手段30は、デジタル放送送信装置1から送信されたデジタル放送(多重化信号; MPEG-2 TS)を分離するものである。この分離手段30は、MPEG-2 TSから、暗号化コンテンツSctと、限定受信用の情報を含んだ個別情報(EMM-CAS)および共通情報(ECM-CAS)と、CASプログラムの暗号伝送用の情報を含んだ個別情報(EMM-RMP)および共通情報(ECM-RMP)と、データカプセルのデータ(暗号化配信データScas)と、ダウンロードテーブルTdと、PSI/SIのCATまたはPMTと、を分離する。

10

また、分離手段30は、ダウンロードテーブル解析手段32から、データカプセルのデータを分離する旨の指示を通知された段階で、MPEG-2 TSから、データカプセルのデータ(DII, DDB)を分離する。

【0095】

プログラム実行手段31は、分離手段30で分離された暗号化コンテンツSctや暗号化配信データScasを復号するものである。

このプログラム実行手段31は、デジタル放送送信装置1から配信されるCASプログラムの実体であって、後記するプログラム起動手段37によって実行される。なお、このプログラム実行手段31は、FPGA(Field Programmable Gate Array)等のプログラマブルデバイスで構成してもよいし、OS(Operating System)上のミドルウェアで動作する仮想マシン、例えば、Java(登録商標)仮想マシン(Java Virtual Machine, Java VM)等で構成してもよい。

20

【0096】

プログラマブルデバイスでプログラム実行手段31を構成する場合、CASプログラムは、回路情報で構成されることになる。また、OS上で動作するソフトウェアとしてプログラム実行手段31を構成する場合、CASプログラムは、バイナリプログラムで構成されることになる。

30

【0097】

ここでは、プログラム実行手段31は、EMM-CAS復号手段31aと、ECM-CAS復号手段31bと、コンテンツデスクランブル手段31cと、EMM-RMP復号手段31dと、ECM-RMP復号手段31eと、配信データデスクランブル手段31fと、デバイス鍵生成・更新手段31gと、を備えている。

【0098】

EMM-CAS復号手段31aは、分離手段30で分離された個別情報(EMM-CAS)をマスタ鍵Kmで復号するものである。このEMM-CAS復号手段31aは、EMM-CASの非暗号化領域に含まれているデジタル放送受信装置3を識別するための識別子が、予め記憶手段35に記憶されている識別子(不図示)と一致する場合にのみ、予め記憶手段35に記憶されているマスタ鍵Kmで、EMM-CASの暗号化領域を復号し、ワーク鍵Kwを抽出する。これによって、正規に契約した受信装置においてのみ、ワーク鍵Kwを復号することができる。

40

このEMM-CAS復号手段31aで復号されたワーク鍵Kwは、ECM-CAS復号手段31bに出力される。

【0099】

ECM-CAS復号手段31bは、分離手段30で分離された共通情報(ECM-CAS)を、EMM-CAS復号手段31aで復号されたワーク鍵Kwで復号するものである。このECM-CASには、暗号化コンテンツSctをスクランブルする際に用いたスクランブル鍵Ks1が含まれており、ECM-CAS復号手段31bは、ECM-CASを

50



復号することで、スクランブル鍵  $K_{s1}$  を抽出する。

この ECM - CAS 復号手段 3 1 b で復号されたスクランブル鍵  $K_{s1}$  は、コンテンツデスクランブル手段 3 1 c に出力される。

【 0 1 0 0 】

コンテンツデスクランブル手段 3 1 c は、分離手段 3 0 で分離された暗号化コンテンツ  $S_{ct}$  を、ECM - CAS 復号手段 3 1 b で復号されたスクランブル鍵  $K_{s1}$  でデスクランブル（復号）するものである。このコンテンツデスクランブル手段 3 1 c でデスクランブルされたコンテンツ  $C_t$  は、図示を省略した映像・音声デコード手段によってデコード（符号復号）されて、表示装置（不図示）に出力される。

【 0 1 0 1 】

EMM - RMP 復号手段（個別情報復号手段）3 1 d は、分離手段 3 0 で分離された個別情報（EMM - RMP）をデバイス鍵  $K_d$  で復号するものである。この EMM - RMP 復号手段 3 1 d は、EMM - RMP の非暗号化領域に含まれているデジタル放送受信装置 3 を識別するための受信機識別子  $R_{ID}$  が、予め記憶手段 3 5 に記憶されている識別子（不図示）と一致する場合にのみ、予め記憶手段 3 5 に記憶されているデバイス鍵  $K_d$  で、EMM - RMP の暗号化領域を復号し、伝送路保護鍵  $K_p$  を抽出する。

この EMM - RMP 復号手段 3 1 d で復号された伝送路保護鍵  $K_p$  は、ECM - RMP 復号手段 3 1 e に出力される。

【 0 1 0 2 】

なお、EMM - RMP 復号手段 3 1 d は、EMM - RMP にルート公開鍵証明書  $R_{PKC}$  が含まれている場合、ルート公開鍵証明書  $R_{PKC}$  を抽出し、記憶手段 3 5 または図示を省略した耐タンパモジュールに記憶しておく。

また、EMM - RMP 復号手段 3 1 d は、EMM - RMP にプログラム暗号化鍵  $K_{pe}$  が含まれている場合、プログラム暗号化鍵  $K_{pe}$  を抽出し、記憶手段 3 5 または図示を省略した耐タンパモジュールに記憶しておく。

また、EMM - RMP に、デバイス鍵更新識別子が含まれている場合、このデバイス鍵更新識別子に含まれているデバイス鍵  $K_d$  を生成するためのシード（Seed）を、デバイス鍵生成・更新手段 3 1 g に出力する。

【 0 1 0 3 】

ECM - RMP 復号手段（共通情報復号手段）3 1 e は、分離手段 3 0 で分離された共通情報（ECM - RMP）を、EMM - RMP 復号手段 3 1 d で復号された伝送路保護鍵  $K_p$  で復号するものである。この ECM - RMP には、配信データ（ $D_{II}$ 、 $D_{DB}$ ）をスクランブルする際に用いたスクランブル鍵  $K_{s2}$  が含まれており、ECM - RMP 復号手段 3 1 e は、ECM - RMP を復号することで、スクランブル鍵  $K_{s2}$  を抽出する。

【 0 1 0 4 】

この ECM - RMP 復号手段 3 1 e で復号されたスクランブル鍵  $K_{s2}$  は、配信データデスクランブル手段 3 1 f に出力される。

なお、ECM - RMP に、PSI / SI で配送される CAS プログラム P の識別子（CAS - ID）やバージョン（CAS - Ver）、および、CAS プログラム P のハッシュ値（CAS - H）が付加されている場合、ECM - RMP 復号手段 3 1 e は、これらの識別情報（CAS - ID、CAS - Ver、CAS - H）を、プログラム起動手段 3 7 に出力する。

【 0 1 0 5 】

配信データデスクランブル手段 3 1 f は、分離手段 3 0 で分離されたデータカプセルのデータ（暗号化配信データ  $S_{cas}$ ）を、ECM - RMP 復号手段 3 1 e で復号されたスクランブル鍵  $K_{s2}$  でデスクランブル（復号）するものである。この配信データデスクランブル手段 3 1 f でデスクランブルされた配信データ（ $D_{II}$ 、 $D_{DB}$ ） $_{cas}$  は、配信データ分離手段 3 3 に出力される。

【 0 1 0 6 】

デバイス鍵生成・更新手段 3 1 g は、個別情報（EMM - RMP）を復号するデバイス

10

20

30

40

50

鍵  $K_d$  を新たに生成し、更新するものである。

このデバイス鍵生成・更新手段 31g は、EMM - RMP 復号手段 31d から、シード (Seed) を通知された段階で、デバイス鍵  $K_d$  を新たに生成する。ここでは、デバイス鍵生成・更新手段 31g は、例えば、デバイス鍵  $K_d$  として、擬似乱数を生成するもので、シードを基に乱数を生成する。このように生成された乱数は、新たなデバイス鍵  $K_d$  として、記憶手段 35 に記憶しておく。

また、デバイス鍵生成・更新手段 31g が、デバイス鍵を生成するアルゴリズム (乱数発生アルゴリズム) は、予め放送事業者のデバイス鍵生成アルゴリズムと同一とする。

【0107】

なお、ここでは、デバイス鍵生成・更新手段 31g を、プログラム実行手段 31 内部、すなわち、CAS プログラムの内部の構成として実現したが、CAS プログラムの外部、すなわち、デジタル放送受信装置 3 がもともとの有する固有の手段として構成してもよい。その場合、デバイス鍵生成アルゴリズムの漏洩を防ぐため、デバイス鍵生成・更新手段 31g は、図示を省略した耐タンパモジュール内に構成することが望ましい。

【0108】

ダウンロードテーブル解析手段 32 は、分離手段 30 で分離されたセクション形式のダウンロードテーブル  $T_d$  を解析し、CAS プログラム  $P$  を放送によってダウンロードするのか、通信によってダウンロードするのかを判定するものである。

具体的には、ダウンロードテーブル解析手段 32 は、図 8 で説明したダウンロードテーブルで、「descriptor ( ) (記述子)」領域に、放送によってダウンロードを行うことを示すダウンロードコンテンツ記述子 (図 9 参照) が記述されているのか、通信によってダウンロードを行うことを示すネットワークダウンロードコンテンツ記述子 (図 10 参照) が記述されているのかを、記述子タグの値によって判定する。

【0109】

ここで、ダウンロードテーブル  $T_d$  にダウンロードコンテンツ記述子が記述されている場合、ダウンロードテーブル解析手段 32 は、分離手段 30 に、PMT に配置されているデータカプセルのパケット識別 (PID) でフィルタリングすることで、データカプセルのデータを配信データデスクランブル手段 31f に出力する旨を指示する。これによって、分離手段 30 は、MPEG - 2 TS から、データカプセルのデータ (DII, DDB) を分離抽出して配信データデスクランブル手段 31f に出力する。

【0110】

一方、ダウンロードテーブル  $T_d$  にネットワークダウンロードコンテンツ記述子が記述されている場合、ダウンロードテーブル解析手段 32 は、ネットワークダウンロードコンテンツ記述子に記述されている通信サーバ (CAS サーバ 5) の URL または IP アドレス、並びに、コンパチビリティ記述子に記述されている CAS プログラムの識別子 (CAS - ID) およびバージョン (CAS - Ver) を通信ダウンロード手段 38 に出力する。これによって、通信ダウンロード手段 38 が、ネットワーク (通信回線  $N$ ) を介して、CAS プログラム  $P$  のダウンロードを開始する。

【0111】

なお、ダウンロードテーブル解析手段 32 は、ダウンロードテーブル  $T_d$  に記述されている識別子 (CAS - ID) やバージョン (CAS - Ver) に対応する CAS プログラム  $P$  が、すでに記憶手段 35 に記憶されている場合は、ダウンロードの実行を行わないこととする。これによって、不要なダウンロード動作をなくすることができる。

さらに、ダウンロードテーブル解析手段 32 は、図 8 で説明したように、ダウンロードテーブル  $T_d$  の「target\_version (ターゲットバージョン)」、「new\_version (新バージョン)」、「download\_level (ダウンロードレベル)」、「version\_indication (バージョン表示)」を参照し、ダウンロードの可否を判定することとしてもよい。

【0112】

配信データ分離手段 33 は、配信データデスクランブル手段 31f でデスクランブルさ

10

20

30

40

50

れたデータカプセルのデータ（配信データ *cas*）から、CASプログラム P（暗号化されたCASプログラム P）を分離して抽出するものである。

すなわち、配信データ分離手段 33 は、配信データ *cas* の DII メッセージから、次の DII メッセージまでの DDB メッセージに含まれるデータ（図 6 中、「*block Data Byte*」領域のデータ）を連結することで、暗号化されたCASプログラム P を分離して抽出する。

【0113】

さらに、配信データ分離手段 33 は、DII メッセージ内のコンパチビリティ記述子内（図 5 中、「*CAS\_\_version*」領域）のCASプログラム P の識別子（CAS-ID）およびバージョン（CAS-Ver）を抽出するとともに、DII メッセージ内（図 5 中、「*CAS\_\_digital\_\_signature*」領域）のCASプログラム P の署名値を抽出する。

10

この配信データ分離手段 33 は、分離抽出した暗号化されたCASプログラム P、識別子（CAS-ID）、バージョン（CAS-Ver）および署名値を、プログラム復号手段 34 に出力する。

【0114】

プログラム復号手段 34 は、配信データ分離手段 33 で分離抽出された暗号化されたCASプログラム P、または、通信ダウンロード手段 38 を介してダウンロードした暗号化されたCASプログラム P を復号するものである。ここでは、プログラム復号手段 34 は、暗号復号手段 34 a と、署名検証手段 34 b と、書込手段 34 c と、を備えている。

20

【0115】

暗号復号手段 34 a は、配信データ分離手段 33 または通信ダウンロード手段 38 から入力した暗号化されたCASプログラム P を、プログラム暗号化鍵 *Kpe* で復号するものである。このプログラム暗号化鍵 *Kpe* は、デジタル放送送信装置 1 において、CASプログラム P を暗号化したものと同じの鍵であって、EMM-RMP 復号手段 31 d によって復号された鍵である。

この復号されたCASプログラム P は、署名検証手段 34 b に出力される。

【0116】

署名検証手段 34 b は、配信データ分離手段 33 または通信ダウンロード手段 38 から入力した、CASプログラム P に付加されているデジタル署名を検証するものである。

30

すなわち、署名検証手段 34 b は、署名値演算手段 13 a（図 3 参照）と共通のハッシュ関数によって、CASプログラム P のハッシュ値を生成する。そして、署名検証手段 34 b は、CASプログラム P の署名値を記憶手段 35 または図示を省略した耐タンパモジュールに記憶しているルート公開鍵証明書 *RPKC* に含まれる公開鍵（検証鍵）*Kpp* で復号する。この復号した値と、CASプログラム P のハッシュ値とが一致する場合に、署名検証手段 34 b は、ダウンロードしたCASプログラム P を、改ざん等がなされていない正規のものであると判定する。

この署名検証手段 34 b は、ダウンロードしたCASプログラム P の検証により、正規のCASプログラム P のみを、書込手段 34 c に出力する。

【0117】

40

書込手段 34 c は、署名検証手段 34 b から入力したCASプログラム P を、配信データ分離手段 33 または通信ダウンロード手段 38 から入力したCASプログラム P の識別子（CAS-ID）およびバージョン（CAS-Ver）と対応付けて記憶手段 35 に書き込むものである。

このように、プログラム復号手段 34 は、ダウンロードしたCASプログラム P を署名検証することで、改ざん等がなされていないCASプログラム P のみを記憶手段 35 に書き込み蓄積する。

【0118】

記憶手段（プログラム記憶手段）35 は、CASプログラム P を識別子（CAS-ID）とバージョン（CAS-Ver）とに対応付けて複数記憶するものである。例えば、記

50

憶手段 35 は、不揮発性メモリ等の一般的な記憶媒体である。

この記憶手段 35 は、プログラム復号手段 34 の書込手段 34c によって、識別子 (CAS-ID) とバージョン (CAS-Ver) とに対応付けて CAS プログラム P が書き込まれ、後記するプログラム起動手段 37 によって、識別子 (CAS-ID) とバージョン (CAS-Ver) とをキーとして CAS プログラム P が検索され読み出される。

なお、この記憶手段 35 には、予め少なくとも 1 つの CAS プログラム P が記憶されており、他の CAS プログラムがダウンロードされる。

【0119】

起動プログラム特定手段 36 は、分離手段 30 で分離された PSI/SI (番組配列情報) の CAT または PMT から、プログラム指定情報である CAS プログラム P の識別子 (CAS-ID) およびそのバージョン (CAS-Ver) を抽出し、起動する CAS プログラム P を特定するものである。

10

この抽出された CAS プログラム P の識別子 (CAS-ID) およびバージョン (CAS-Ver) は、プログラム起動手段 37 に出力される。

【0120】

プログラム起動手段 37 は、起動プログラム特定手段 36 で特定された CAS プログラム P を記憶手段 35 から読み出して実行するものである。

このプログラム起動手段 37 は、起動プログラム特定手段 36 から通知される識別子 (CAS-ID) およびそのバージョン (CAS-Ver) をキーとして、記憶手段 35 において検索し、対応する CAS プログラム P を読み出す。そして、プログラム起動手段 37 は、読み出した CAS プログラム P を、プログラム実行手段 31 として起動する。

20

なお、初期起動時、すなわち、まだ、CAS プログラム P がダウンロードされていない状態において、プログラム起動手段 37 は、予め記憶手段 35 に記憶されている CAS プログラム P を起動することとする。

【0121】

また、プログラム起動手段 37 は、ECM-RMP 復号手段 31e から通知される識別子 (CAS-ID) およびバージョン (CAS-Ver) と、起動プログラム特定手段 36 から通知される識別子 (CAS-ID) およびバージョン (CAS-Ver) とが一致するか否かを判定し、一致しない場合、CAS プログラムの起動を行わないこととする。

これによって、プログラム起動手段 37 は、PSI/SI で配信される識別子 (CAS-ID) およびバージョン (CAS-Ver) と、ECM-RMP で送信される識別子 (CAS-ID) およびバージョン (CAS-Ver) とを比較することで、PSI/SI で配信される識別子 (CAS-ID) およびバージョン (CAS-Ver) が改ざんされて、CAS プログラム P が誤動作することを防止することができる。

30

【0122】

さらに、プログラム起動手段 37 は、読み出した CAS プログラム P のハッシュ値を計算し、当該ハッシュ値と、ECM-RMP 復号手段 31e から通知される CAS プログラム P のハッシュ値 (CAS-H) とが一致するか否かを判定し、一致しない場合、CAS プログラム P の起動を行わないこととする。これによって、不正な CAS プログラム P の起動を防止することができる。なお、プログラム起動手段 37 のハッシュ値の演算を行うハッシュ関数は、CAS プログラム P の送信側と同じものとする。

40

【0123】

通信ダウンロード手段 38 は、ダウンロードテーブル解析手段 32 から通知される通信サーバから、ネットワーク (通信回線 N) を介して、CAS プログラム P をダウンロードするものである。この通信ダウンロード手段 38 は、ダウンロードテーブル解析手段 32 から通知される通信サーバ (CASサーバ 5) の URL または IP アドレス、並びに、CAS プログラムの識別子 (CAS-ID) およびバージョン (CAS-Ver) に基づいて、指定された通信サーバ (CASサーバ 5) から、CAS プログラムをダウンロードする。

【0124】

50

この通信ダウンロード手段 38 は、ダウンロードした暗号化された C A S プログラム P、並びに、ダウンロードテーブル解析手段 32 から通知された識別子 ( C A S - I D ) およびバージョン ( C A S - V e r ) を、プログラム復号手段 34 に出力する。なお、通信サーバ ( C A S サーバ 5 ) からダウンロードする C A S プログラム P には、署名値が付加されており、通信ダウンロード手段 38 は、この署名値も、プログラム復号手段 34 に出力する。

【 0 1 2 5 】

このようにデジタル放送受信装置 3 を構成することで、デジタル放送受信装置 3 は、データカールセル伝送によって、C A S プログラム P をダウンロードすることができる。また、たとえ、データカールセルによる C A S プログラム P の配信が終了した場合であっても、ネットワーク ( 通信回線 N ) を介して、C A S プログラム P をダウンロードすることができる。

10

なお、デジタル放送受信装置 3 は、一般的なコンピュータを前記した各手段として機能させるプログラム ( C A S プログラム受信プログラム ) により動作させることができる。

【 0 1 2 6 】

[ デジタル放送システムの動作 ]

次に、本発明の実施形態に係るデジタル放送システム S の動作について説明する。なお、限定受信方式によるコンテンツの配信動作については、従来技術と同様であるため、ここでは説明を省略し、C A S プログラムの配信・受信動作、および、C A S プログラムの起動動作について主に説明を行う。

20

【 0 1 2 7 】

( C A S プログラムの配信動作 : デジタル放送送信装置 )

最初に、図 1 1 を参照 ( 構成については適宜図 2、図 3 参照 ) して、C A S プログラムの配信時におけるデジタル放送送信装置 1 の動作について説明する。

【 0 1 2 8 】

まず、デジタル放送送信装置 1 は、配信データ生成手段 13 によって、データカールセル伝送によって伝送する C A S プログラム P を、データカールセルのデータ形式に変換し、配信用のデータ ( D I I , D D B ) を生成する。

すなわち、デジタル放送送信装置 1 は、配信データ生成手段 13 の署名値演算手段 13 a によって、C A S プログラム P を外部から入力し、秘密鍵 K p s を用いて、C A S プログラム P のデジタル署名の署名値を演算する ( ステップ S 1 ) 。

30

【 0 1 2 9 】

また、デジタル放送送信装置 1 は、分割手段 13 b によって、C A S プログラム P を、データカールセル伝送を行う際の D D B メッセージのブロックサイズで分割する ( ステップ S 2 )。そして、デジタル放送送信装置 1 は、暗号化手段 13 c によって、ステップ S 2 で分割された分割データを、デジタル放送受信装置 3 と共通のプログラム暗号化鍵 K p e で暗号化する ( ステップ S 3 )。

【 0 1 3 0 】

その後、デジタル放送送信装置 1 は、ステップ S 1 で演算された署名値と、外部から入力される C A S プログラムの識別子 ( C A S - I D ) およびバージョン ( C A S - V e r ) とを配置して、D I I メッセージ ( 図 5 参照 ) を生成するとともに、ステップ S 3 で暗号化された暗号化分割データを配置して、D D B メッセージ ( 図 6 参照 ) を生成することで、データカールセル用データ ( 配信データ ) を生成する ( ステップ S 4 )。

40

【 0 1 3 1 】

そして、デジタル放送送信装置 1 は、配信データスクランブル手段 14 によって、ステップ S 4 で生成されたデータカールセル用データを、スクランブル鍵 K s 2 でスクランブル ( 暗号化 ) する ( ステップ S 5 )。

そして、デジタル放送送信装置 1 は、E C M - R M P 生成手段 15 によって、ステップ S 5 で用いたスクランブル鍵 K s 2 を伝送路保護鍵 K p で暗号化して、すべてのデジタル放送受信装置 3 で共通の共通情報 ( E C M - R M P ) を生成する ( ステップ S 6 )。

50

## 【0132】

そして、デジタル放送送信装置1は、デバイス鍵選択手段18によって、デバイス鍵リスト記憶手段16に記憶されているデバイス鍵の中で、無効化されていないデバイス鍵Kd、および、それに対応する受信機識別子RIDを順次選択する(ステップS7)。

## 【0133】

さらに、デジタル放送送信装置1は、EMM-RMP生成手段19によって、ステップS3で用いたプログラム暗号化鍵Kpeと、ステップS6で用いた伝送路保護鍵Kpと、ステップS7で選択された受信機識別子RIDと、ステップS1で用いた秘密鍵Kpsに対応したデジタル署名を検証する公開鍵(検証鍵)を含んだルート公開鍵証明書RPKCとを、ステップS7で順次選択された受信機識別子RIDに対応するデバイス鍵Kdで暗号化して、デジタル放送受信装置3ごとの個別情報(EMM-RMP)を生成する(ステップS8)。

なお、デジタル放送受信装置3で使用するデバイス鍵Kdを更新させる場合、ステップS8において、個別情報(EMM-RMP)に、シードを含んだデバイス鍵更新制御情報KDCを含ませればよい。

## 【0134】

そして、デジタル放送送信装置1は、ダウンロードテーブル生成手段20によって、配信対象のCASプログラムPを特定するための情報(ダウンロード制御情報Dc)から、セクション形式のテーブルであるダウンロードテーブルTd(図8参照)を生成する(ステップS9)。なお、ここでは、CASプログラムを、放送によって配信することとし、ダウンロードテーブルTd内には、放送によるCASプログラムを配信することを示すダウンロード記述子(図9参照)を配置することとする。

## 【0135】

そして、デジタル放送送信装置1は、多重化手段22によって、ステップS5でスクランブルされたデータカールセル用データ(暗号化配信データ)と、ステップS6で生成されたECM-RMPと、ステップS8で生成されたEMM-RMPと、ステップS9で生成されたダウンロードテーブルTdとを多重化して多重化信号(MPEG-2 TS)を生成し、送信する(ステップS10)。

以上の動作によって、デジタル放送送信装置1は、データカールセルによって、CASプログラムPを配信することができる。

## 【0136】

(CASプログラムの受信動作：デジタル放送受信装置)

次に、図12を参照(構成については適宜図4参照)して、CASプログラムの配信時におけるデジタル放送受信装置3の動作について説明する。なお、デジタル放送受信装置3は、CASプログラムPをダウンロードしていない場合であっても、予め少なくとも1つのCASプログラムPが記憶手段35に記憶されており、初期状態では、当該CASプログラムPが、プログラム起動手段37によって起動され、プログラム実行手段31として動作しているものとする。

## 【0137】

この状態で、デジタル放送受信装置3は、デジタル放送送信装置1から送信される多重化信号(MPEG-2 TS)を受信し、分離手段30によって、各信号に分離する(ステップS11)。

## 【0138】

そして、デジタル放送受信装置3は、EMM-RMP復号手段31dによって、分離手段30で分離されたEMM-RMP(個別情報)を、デバイス鍵Kdで復号し、伝送路保護鍵Kpと、プログラム暗号化鍵Kpeと、受信機識別子RIDと、ルート公開鍵証明書RPKCとを抽出する(ステップS12)。

なお、プログラム暗号化鍵Kpeおよびルート公開鍵証明書RPKCに含まれている公開鍵(検証鍵)Kppは、記憶手段35に記憶しておく。また、EMM-RMP(個別情報)に、デバイス鍵更新制御情報KDCが含まれている場合、デバイス鍵生成・更新手段

10

20

30

40

50

31gは、新たなデバイス鍵Kdを生成し、記憶手段35に記憶する。

【0139】

さらに、デジタル放送受信装置3は、ECM-RMP復号手段31eによって、分離手段30で分離されたECM-RMP(共通情報)を、ステップS12で復号(抽出)された伝送路保護鍵Kpで復号し、スクランブル鍵Ks2を抽出する(ステップS13)。

【0140】

その後、デジタル放送受信装置3は、ダウンロードテーブル解析手段32によって、分離手段30で分離されたセクション形式のダウンロードテーブルTdを解析し(ステップS14)、当該テーブルの記述子領域に、ダウンロードコンテンツ記述子(図9参照)が記述されているのか、ネットワークダウンロードコンテンツ記述子(図10参照)が記述されているのかを判定する(ステップS15)。

10

【0141】

このステップS15において、記述子領域に、ダウンロードコンテンツ記述子が記述されている場合(“放送”)、デジタル放送受信装置3は、ダウンロードテーブル解析手段32からの指示で、分離手段30によって、データカールセル用データ(暗号化配信データ)を分離抽出する(ステップS16)。

【0142】

そして、デジタル放送受信装置3は、配信データデスクランブル手段31fによって、ステップS16で分離抽出されたデータカールセル用データ(暗号化配信データ;DII,DDB)を、ステップS13で抽出されたスクランブル鍵Ks2でデスクランブル(復号)する(ステップS17)。

20

【0143】

そして、デジタル放送受信装置3は、配信データ分離手段33によって、ステップS17でデスクランブルされたデータカールセル用データから、CASプログラムP(暗号化されたCASプログラムP)を分離して抽出する(ステップS18)。すなわち、このステップS18において、配信データ分離手段33は、DDBメッセージの各ブロックのデータを連結して暗号化されたCASプログラムPを再構成する。また、このとき、配信データ分離手段33は、DIIメッセージから、CASプログラムPの署名値、識別子(CAS-ID)およびバージョン(CAS-Ver)を取得する。

【0144】

30

一方、ステップS15において、記述子領域に、ネットワークダウンロードコンテンツ記述子が記述されている場合(“通信”)、デジタル放送受信装置3は、通信ダウンロード手段38によって、ネットワークダウンロードコンテンツ記述子に記述されている通信サーバ(CASサーバ5)から、通信回線Nを介して、暗号化されたCASプログラムPを取得する(ステップS19)。なお、CASサーバ5から取得するCASプログラムPには、署名(署名値)、識別子(CAS-ID)、バージョン(CAS-Ver)が付加されているものとする。

【0145】

そして、デジタル放送受信装置3は、プログラム復号手段34の暗号復号手段34aによって、ステップS18で分離抽出した(暗号化)CASプログラム、または、ステップS19で取得した(暗号化)CASプログラムを、ステップS12で復号され、記憶されているプログラム暗号化鍵Kpeで復号する(ステップS20)。

40

【0146】

さらに、デジタル放送受信装置3は、署名検証手段34bによって、ステップS20で復号したCASプログラムの署名検証を行う(ステップS21)。すなわち、署名検証手段34bは、ステップS12で抽出したルート公開鍵証明書RPKCに含まれる公開鍵(検証鍵)KppでCASプログラムに付加されている署名値を復号し、CASプログラムのハッシュ値と一致するか否かにより、CASプログラムの検証を行う。

【0147】

そして、デジタル放送受信装置3は、ステップS21における検証結果に問題がなけれ

50

ば、書込手段 34c によって、ステップ S20 で復号された CAS プログラム P を、記憶手段 35 に、識別子 (CAS - ID) およびバージョン (CAS - Ver) に対応付けて書き込み記憶させる (ステップ S22)。

以上の動作によって、デジタル放送受信装置 3 は、暗号化され、かつ、デジタル署名が付された状態で CAS プログラム P をダウンロードすることができ、CAS プログラムに対する不正を防止することができる。

【0148】

(CAS プログラムの起動指示動作：デジタル放送送信装置)

次に、図 13 を参照 (構成については適宜図 2 参照) して、デジタル放送受信装置 3 で指定した CAS プログラム P を起動させるデジタル放送送信装置 1 の動作について説明する。

10

【0149】

まず、デジタル放送送信装置 1 は、ECM - RMP 生成手段 15 によって、起動対象となる CAS プログラム P の識別子 (CAS - ID)、バージョン (CAS - Ver) および CAS プログラム P のハッシュ値 (CAS - H) を、伝送路保護鍵 Kp で暗号化して、すべてのデジタル放送受信装置 3 で共通の共通情報 (ECM - RMP) を生成する (ステップ S31)。

【0150】

また、デジタル放送送信装置 1 は、デバイス鍵選択手段 18 によって、デバイス鍵リスト記憶手段 16 に記憶されているデバイス鍵の中で、無効化されていないデバイス鍵 Kd

20

を順次選択する (ステップ S32)。  
また、デジタル放送送信装置 1 は、EMM - RMP 生成手段 19 によって、ステップ S31 で用いた伝送路保護鍵 Kp を、ステップ S32 で順次選択されたデバイス鍵 Kd で暗号化して、デジタル放送受信装置 3 ごとの個別情報 (EMM - RMP) を生成する (ステップ S33)。

【0151】

さらに、デジタル放送送信装置 1 は、起動プログラム指定手段 21 によって、起動させたい CAS プログラム P を指定するための情報 (プログラム指定情報) として、CAS プログラム P の識別子 (CAS - ID) およびバージョン (CAS - Ver) を、PSI / SI の CAT または PMT に配置する (ステップ S34)。

30

そして、デジタル放送送信装置 1 は、多重化手段 22 によって、ステップ S31 で生成された ECM - RMP と、ステップ S33 で生成された EMM - RMP と、ステップ S34 で識別子等が配置された PSI / SI とを多重化して多重化信号 (MPEG - 2 TS) を生成し、送信する (ステップ S35)。

【0152】

以上の動作によって、デジタル放送送信装置 1 は、起動させたい CAS プログラム P を、PSI / SI に配置したプログラム指定情報で指定することができる。また、デジタル放送送信装置 1 は、プログラム指定情報で指定した CAS プログラム P の識別子 (CAS - ID) およびバージョン (CAS - Ver) と、CAS プログラム P のハッシュ値 (CAS - H) とを、ECM - RMP でデジタル放送受信装置 3 に送信することで、デジタル放送受信装置 3 において、識別子 (CAS - ID) およびバージョン (CAS - Ver) の整合性や、CAS プログラム P の正当性を検証することが可能になる。

40

【0153】

(CAS プログラムの起動動作：デジタル放送受信装置)

次に、図 14 を参照 (構成については適宜図 4 参照) して、デジタル放送送信装置 1 から指定された CAS プログラム P を起動するデジタル放送受信装置 3 の動作について説明する。

【0154】

まず、デジタル放送受信装置 3 は、デジタル放送送信装置 1 から送信される多重化信号 (MPEG - 2 TS) を受信し、分離手段 30 によって、各信号に分離する (ステップ

50



S 4 1 )。

そして、デジタル放送受信装置 3 は、起動プログラム特定手段 3 6 によって、P S I / S I (番組配列情報)の C A T または P M T から、プログラム指定情報である C A S プログラム P の識別子 ( C A S - I D ) およびそのバージョン ( C A S - V e r ) を抽出する (ステップ S 4 2 )。

【 0 1 5 5 】

そして、デジタル放送受信装置 3 は、E M M - R M P 復号手段 3 1 d によって、ステップ S 4 1 で分離された E M M - R M P (個別情報)を、デバイス鍵 K d で復号し、伝送路保護鍵 K p を抽出する (ステップ S 4 3 )。

【 0 1 5 6 】

さらに、デジタル放送受信装置 3 は、E C M - R M P 復号手段 3 1 e によって、ステップ S 4 1 で分離した E C M - R M P (共通情報)を、ステップ S 4 3 で復号 (抽出)した伝送路保護鍵 K p で復号し、C A S プログラムの識別子 ( C A S - I D ) およびバージョン ( C A S - V e r ) と、C A S プログラムのハッシュ値 ( C A S - H ) を抽出する (ステップ S 4 4 )。

【 0 1 5 7 】

そして、デジタル放送受信装置 3 は、プログラム起動手段 3 7 によって、ステップ S 4 2 で抽出した識別子 ( C A S - I D ) およびバージョン ( C A S - V e r ) と、ステップ S 4 4 で抽出した識別子 ( C A S - I D ) およびバージョン ( C A S - V e r ) とが、それぞれ一致するか否かを判定する (ステップ S 4 5 )。

ここで、識別子 ( C A S - I D ) およびバージョン ( C A S - V e r ) がそれぞれ一致しなかった場合 (ステップ S 4 5 で N o )、デジタル放送受信装置 3 は、指示された C A S プログラム P の起動動作を終了する。

【 0 1 5 8 】

一方、識別子 ( C A S - I D ) およびバージョン ( C A S - V e r ) が一致した場合 (ステップ S 4 5 で Y e s )、デジタル放送受信装置 3 は、プログラム起動手段 3 7 によって、記憶手段 3 5 に記憶されている起動を指示された C A S プログラム P のハッシュ値を演算し (ステップ S 4 6 )、ステップ S 4 4 で抽出した C A S プログラム P のハッシュ値 ( C A S - H ) と一致するか否かを判定する (ステップ S 4 7 )。

【 0 1 5 9 】

ここで、ハッシュ値が一致しない場合 (ステップ S 4 7 で N o )、デジタル放送受信装置 3 は、指示された C A S プログラム P の起動動作を終了する。

一方、ハッシュ値が一致した場合 (ステップ S 4 7 で Y e s )、デジタル放送受信装置 3 は、プログラム起動手段 3 7 によって、記憶手段 3 5 から、指定された C A S プログラム P を読み出して、プログラム実行手段 3 1 として起動させる (ステップ S 4 8 )。

【 0 1 6 0 】

以上の動作によって、デジタル放送受信装置 3 は、デジタル放送送信装置 1 から指定された C A S プログラム P を起動させることができる。また、このとき、デジタル放送受信装置 3 は、E C M - R M P (共通情報)で通知される C A S プログラム P の識別子 ( C A S - I D )、バージョン ( C A S - V e r ) およびハッシュ値 ( C A S - H ) によって、指定された正しいバージョンで、かつ、改ざん等が行われていない正規の C A S プログラムのみを起動させることができる。

【 0 1 6 1 】

以上説明したように、本発明によれば、データカプセル伝送によって、デジタル放送送信装置 1 からデジタル放送受信装置 3 に、高速に C A S プログラム P を配信することができる。これによって、C A S プログラム P におけるアクセス制御に関する機能のセキュリティが破られた場合であっても、セキュリティ機能を変更した C A S プログラム P を配信することができるため、セキュリティが破られた際の影響を最小限に抑えることができる。

また、本発明によれば、放送による C A S プログラム P の配信を終了した場合であって

10

20

30

40

50

も、通信回線を介してC A SプログラムPを配信することができ、放送帯域の使用を短期間で終わらせることができる。

【0162】

また、本発明によれば、データカルーセルでC A SプログラムPを配信する際に、検証によって、C A SプログラムPの改ざん等を防止することができる。また、本発明によれば、デジタル放送送信装置1が、起動させたいC A SプログラムPを指定した場合、デジタル放送受信装置3において、バージョン等の整合性をチェックすることができ、さらに、起動するC A SプログラムPの正当性をハッシュ値によりチェックすることができるため、起動するC A SプログラムPに対する不正を防止することができる。

【0163】

また、本発明によれば、デバイス鍵K dやプログラム暗号化鍵K p eが漏洩した場合であっても、伝送路保護鍵K pおよびプログラム暗号化鍵K p eを更新した後に、C A Sプログラムを更新し、放送または通信によって配信することで、デバイス鍵K dの漏洩元となったデジタル放送受信装置3の使用を停止(リボーク)させることができる。これによって、新しいC A Sプログラムの漏洩を防止することができる。

【0164】

また、本発明によれば、デジタル放送送信装置1から、P S I / S Iによって、起動するC A SプログラムPを切り替えることができ、放送事業者が、提供するサービスに応じてC A SプログラムPを選択することが可能になる。

【符号の説明】

【0165】

- S デジタル放送システム
- 1 デジタル放送送信装置
- 10 コンテンツスクランブル手段
- 11 E C M - C A S生成手段
- 12 E M M - C A S生成手段
- 13 配信データ生成手段
- 13 a 署名値演算手段
- 13 b 分割手段
- 13 c 暗号化手段
- 13 d データカルーセル用データ生成手段
- 14 配信データスクランブル手段
- 15 E C M - R M P生成手段(共通情報生成手段)
- 16 デバイス鍵リスト記憶手段
- 17 無効設定手段
- 18 デバイス鍵選択手段
- 19 E M M - R M P生成手段(個別情報生成手段)
- 20 ダウンロードテーブル生成手段
- 21 起動プログラム指定手段
- 22 多重化手段
- 3 デジタル放送受信装置
- 30 分離手段
- 21 プログラム実行手段
- 31 a E M M - C A S復号手段
- 31 b E C M - C A S復号手段
- 31 c コンテンツデスクランブル手段
- 31 d E M M - R M P復号手段(個別情報復号手段)
- 31 e E C M - R M P復号手段(共通情報復号手段)
- 31 f 配信データデスクランブル手段
- 31 g デバイス鍵生成・更新手段

10

20

30

40

50

- 3 2 ダウンロードテーブル解析手段
- 3 3 配信データ分離手段
- 3 4 プログラム復号手段
- 3 4 a 暗号復号手段
- 3 4 b 署名検証手段
- 3 4 c 書込手段
- 3 5 記憶手段 (プログラム記憶手段)
- 3 6 起動プログラム特定手段
- 3 7 プログラム起動手段
- 3 8 通信ダウンロード手段
- 5 CASサーバ

10

【要約】

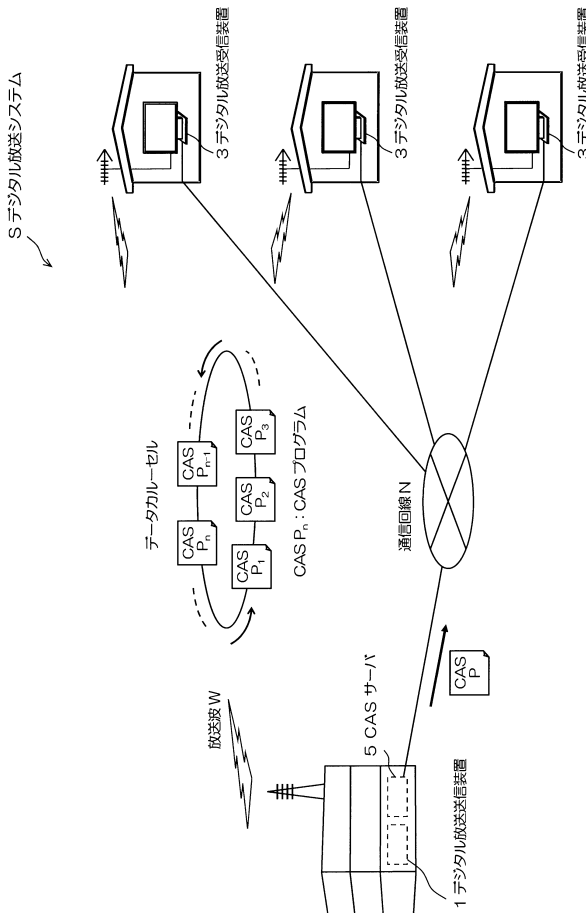
【課題】アクセス制御プログラムを、放送波によって配信するデジタル放送送信装置を提供する。

【解決手段】デジタル放送送信装置 1 は、プログラム暗号化鍵でアクセス制御プログラムを暗号化して配信データを生成する配信データ生成手段 1 3 と、配信データをスクランブル鍵で暗号化し暗号化配信データを生成する配信データスクランブル手段 1 4 と、伝送路保護鍵でスクランブル鍵を暗号化し共通情報を生成する共通情報生成手段 1 5 と、有効なデバイス鍵で伝送路保護鍵を暗号化し個別情報を生成する個別情報生成手段 1 9 と、放送波によりアクセス制御プログラムを送信する旨を示す識別子を含んだダウンロードテーブルを生成するダウンロードテーブル生成手段 2 0 と、これらの生成した情報を多重化する多重化手段 1 9 と、を備えることを特徴とする。

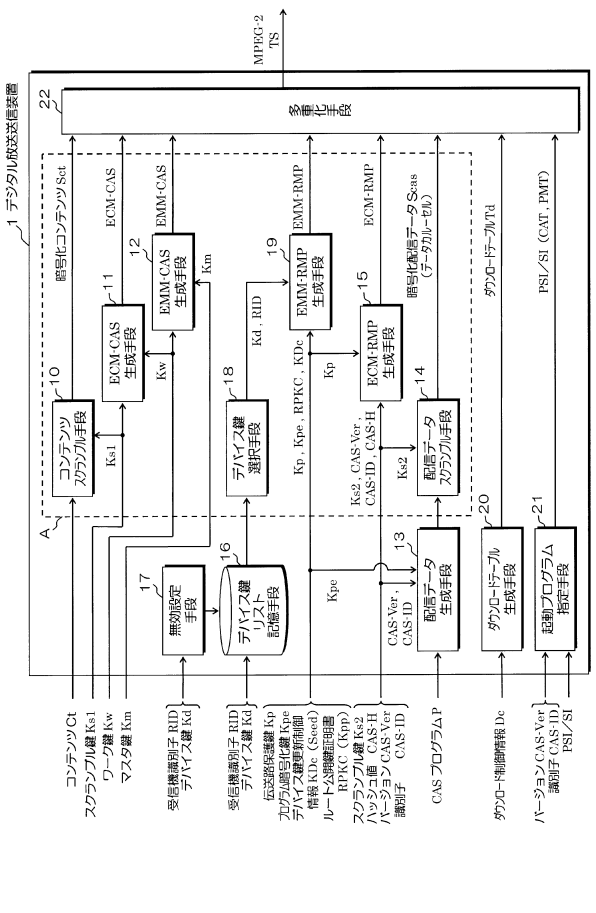
20

【選択図】図 2

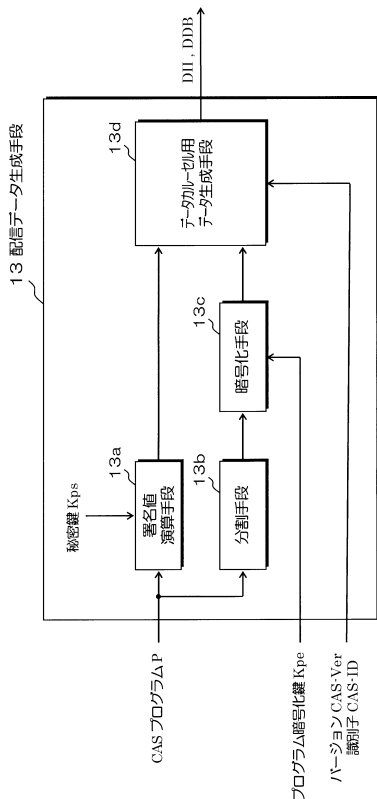
【図 1】



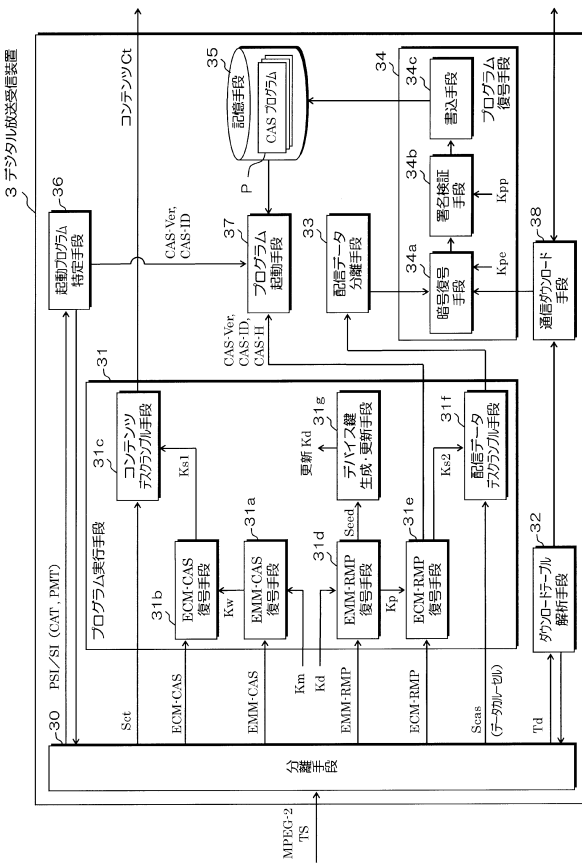
【図 2】



【図3】



【図4】



【図5】

DIIメッセージ

データ構造	データ長	備考
<b>(private)Header</b>		
protocolDiscriminator	1バイト	0x11 : DSM-CC
dsmtcType	1バイト	0x03 : U-Nダウンロードメッセージ
messageId	2バイト	0x1002
transaction_id	4バイト	モジュール更新時インクリメント
reserved	1バイト	予備
adaptationLength	1バイト	0x00
messegeLength	2バイト	0x0000
dsmtcAdaptationHeader()	N	#未使用
downloadId	4バイト	ダウンロード識別 0xFFFFFFFF
blockSize	2バイト	4066
windowSize	1バイト	#未使用
ackPeriod	1バイト	#未使用
tCDownloadWindow	4バイト	#未使用
tCdownloadScenario	4バイト	#未使用
compatibilityDescriptor()	M	コンパチビリティ記述子
numberOfModules	2バイト	モジュール数
module_id	2バイト	モジュール識別
module_size	4バイト	モジュールサイズ
module_version	1バイト	モジュールバージョン
module_info_length	1バイト	0x00
module_info_byte	P	#未使用
privateDataLength	2バイト	
CAS_digital_signature	128バイト	署名値 PKCS#1でPAD with SHA-256

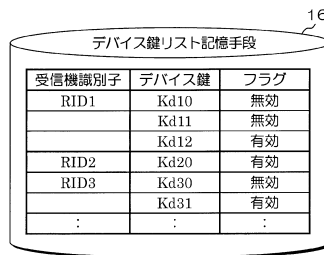
コンパチビリティ記述子 (compatibilityDescriptor())

データ構造	データ長	備考
compatibilityDescriptorLength	2バイト	コンパチビリティ記述子長
descriptorCount	2バイト	記述子数
descriptorType	1バイト	記述子長 0xFF
descriptorLength	1バイト	
specifierType	1バイト	0xFF
specifierData()	3バイト	0xFFFFFFFF
CAS_model	2バイト	0xFFFF
CAS_version	2バイト	CAS-ID, CAS-Ver
subDescriptorCount	1バイト	
subDescriptor()	N	

【図6】



【図7】



【図 8】

ダウンロードテーブル

データ構造	データ長	備考
Header()	8 バイト	セクションヘッダ table_id=0xC3
transport_stream_id	2 バイト	0x00
original_network_id	2 バイト	0x00
service_id	1 バイト	0x00
num_of_contents	1 バイト	0x01
group	4 ビット	group_id
target_version	12 ビット	更新対象となる CAS プログラムのバージョン
new_version	12 ビット	新 CAS プログラムのバージョン
download_level	2 ビット	ダウンロードレベル
version_indicator	2 ビット	バージョン表示
content_description_length	12 ビット (N)	スケジュールループ+記述子ループ
reserved	4 ビット	予備
schedule_description_length	12 ビット (M)	スケジュールループ長
schedule_time-shift_information	4 ビット	#未使用
start_time	40 ビット	#未使用
duration	24 ビット	#未使用
descriptor()	N-M	ダウンロードコンテンツ記述子/ ネットワークダウンロードコンテンツ記述子
CRC_32	4 バイト	誤り検出符号

【図 9】

ダウンロードコンテンツ記述子

データ構造	データ長	備考
descriptor_tag	1 バイト	記述子タグ 0xC9
descriptor_length	1 バイト	記述子長
reboot	2 バイト	#未使用
add_on	1 ビット	#未使用
compatibility_flag	1 ビット	1: compatibilityDescriptor あり
module_info_flag	1 ビット	1: module_info あり
text_info_flag	1 ビット	1: text_info あり
reserved	3 ビット	予備
component_size	4 バイト	CAS プログラムのデータサイズ
download_id	4 バイト	ダウンロード識別 (DIL/DDB) 0xFFFFFFFF
time_out_value_DII	4 バイト	#未使用
leak_rate	22 ビット	#未使用
reserved	2 ビット	予備
component_tag	1 バイト	PMT のストリーム記述子と対応
compatibilityDescriptor()	N	コンパチビリティ記述子
num_of_modules	2 バイト	DIL/DDB のモジュール数
module_id	2 バイト	モジュール識別
module_size	4 バイト	モジュールサイズ
module_info_length	1 バイト	0x00
module_info_byte	M	#未使用
private_data_length	1 バイト	0x00
private_data_byte	P	#未使用
ISO_639_language_code	2 バイト	#未使用
text_length	1 バイト	0x00
text_char	Q	#未使用

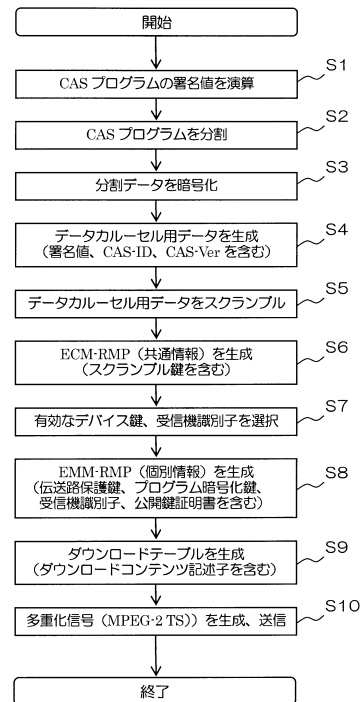
【図 10】

ネットワークダウンロードコンテンツ記述子

データ構造	データ長	備考
descriptor_tag	1 バイト	記述子タグ 0xCA
descriptor_length	1 バイト	記述子長
reboot	2 バイト	#未使用
add_on	1 ビット	#未使用
compatibility_flag	1 ビット	1: compatibilityDescriptor あり
reserved	1 ビット	予備
component_size	4 バイト	CAS プログラムのデータサイズ
session_protocol_number	1 バイト	セッションプロトコル番号 0xFF: 固定
session_id	1 バイト	セッション識別 0xFF: 固定
Server_URL	20 バイト	通信サーバの URL または IP アドレス
compatibilityDescriptor()	N	コンパチビリティ記述子
private_data_length	1 バイト	0x00
private_data_byte	P	#未使用
ISO_639_language_code	2 バイト	#未使用
text_length	1 バイト	0x00
text_char	Q	#未使用

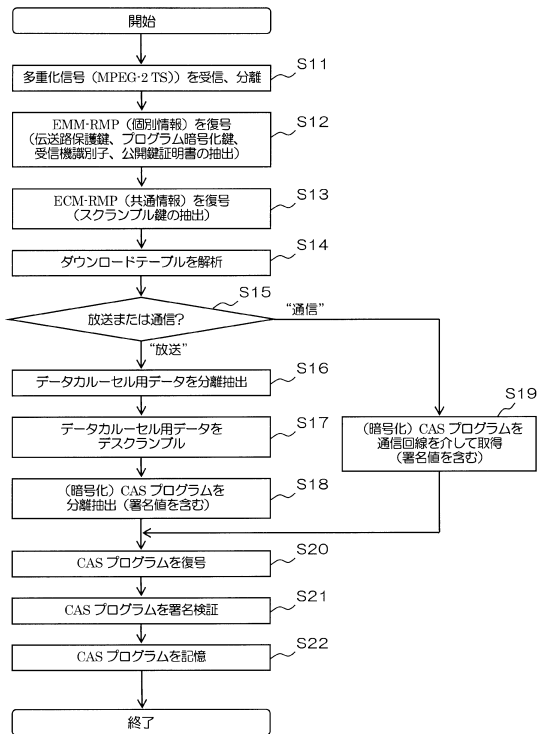
【図 11】

CAS プログラム配信動作：デジタル放送送信装置



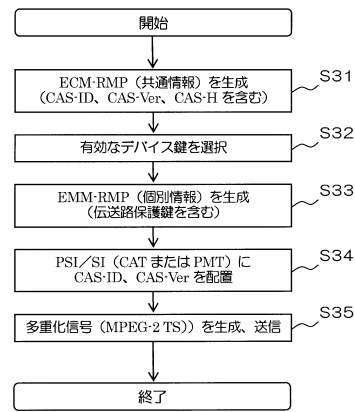
【図12】

CASプログラム受信動作：デジタル放送受信装置



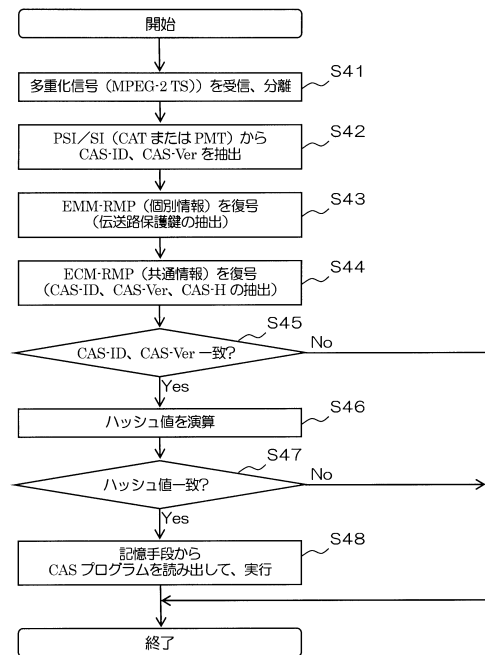
【図13】

CASプログラム起動指示動作：デジタル放送送信装置



【図14】

CASプログラム起動動作：デジタル放送受信装置



---

フロントページの続き

(72)発明者 井上 友幸

東京都世田谷区砧一丁目10番11号 日本放送協会放送技術研究所内

審査官 古川 哲也

(56)参考文献 特開2009-267605(JP,A)

特開2009-147905(JP,A)

特開2003-318874(JP,A)

特開2002-044071(JP,A)

国際公開第2006/082812(WO,A1)

米国特許出願公開第2006/0137015(US,A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04N 21/00 - 21/858

H04H 60/23

H04L 9/00 - 9/38